

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

資料4

	意見概要	意見対応	大分類	中分類	反映状況
1	目指す未来像を「参加と対話と協働により…」としたほうが合意に基づく協働のプロセスが見えると思う。	協働して取組を進めるには、主体同士が話し合うことが前提となります。協働を実施する中に含まれますので、改めて「対話」を記載はしておりません。	全般	方向性	
2	「参加と協働」により市民の生活世界でのよりポジティブな意見や価値が具体的にどう創造されるのかが示されれば「参加」しようとする市民の増加につながるのではないかと考える。	施策番号1「施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表」を推進することで、政策・施策の形成過程の見える化を図って、市民の参加意欲の向上を図ります。	全般	方向性	
3	行政⇒市民参加⇒市民協働と、市民の主体度が増えていると思うが、この先は、⇒行政参加⇒市民まちづくり、となるのか。どのあたりをゴールと考えているのか。	市民と行政とが協働を進めるに当たり、市民と行政それぞれが果たす役割については、その当事者同士が議論を重ねて決めていくが必要であると考えます。そこで、施策番号21「市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進とルールの確立」では、協働のルールや指針などを市民主体で考える取組の検討・実施を掲げており、この議論の中で、市民と行政それぞれが果たす役割についても議論することを想定しています。	全般	方向性	
4	「多様化」が「協働型社会」へのシフトの必要な理由となっているが、「多様化」そのものが複雑化した社会への変化であり、それを施策立案の要件とすることに疑問を感じる。 また、この社会状況に対応する手法として、「参加と協働」「共汗」が有効性があるのかも不明である。	少子高齢化の進行や景気の後退など、社会経済情勢は大きく変化している中、市民の日常生活において、「子育ての相談をするひとがいない」、「一人暮らしで近所に話し相手がいらない」、「買い物に行く体力がない」など、求められる公共サービスの質や内容は多様化をしています。 これまで公共サービスは、主に行政が行ってきましたが、これら多様化したニーズに応えるには、行政の責任を果たしつつ、市民の力を生かしていくことで、新たなニーズに柔軟に対応でき、豊かに地域社会の実現に寄与するものと考えます。	全般	方向性	
5	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉は日本的な文化には馴染まない。夫婦別姓などもすべて長い日本の歴史の文化で根付いているものである。何のために諸外国と同じようなものを導入するのか理解できない。日本文化を伝えていくことのほうが大切である。日本文化を守るための提案が欲しい。	「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進めるためには、地縁組織・志縁組織に加え、社会貢献活動を行う企業・事業者、大学、寺社などが、地域社会を支える主体としての役割を担っていくことが求められます。そこで、第3章「計画の考え方」において、人間らしくいきいきと働き、豊かな家庭生活を築き、地域活動、社会貢献活動への参加が行える「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて取り組むことを掲げました。	全般	方向性	
6	今回の推進計画を読み、京都市は他都市に比べて市民参加が進んでいると実感した。	本市では、政令指定都市としては初めて「市民参加推進条例」を施行するなど、市民参加を市政運営の根幹に据え、市政のあらゆる分野で市民参加、協働による市政運営を進めてきました。今後とも、更に市民参加が進むよう、取り組んでいきます。	全般	賛成	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

7	京都市は頑張ってると思う。	引き続き、参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現を目指していきます。	全般	賛成	
8	23年度から行う施策(新規含む)内容が充実している。あとは実行に移して市民にどれだけ啓発できるのか10年間市民の目から見届けたい。市民共汗サポーター活動を市政としてもっと活用生かしてもらいたい。	この計画に掲げる施策を着実に実行し、更に市民参加、協働が進むよう取り組みます。また、市政や市民のまちづくり活動に関わっていただいているボランティアである「市民共汗サポーター」の活動についての情報発信、サポーター間の交流などに取り組み、サポーターと行政との「共汗・協働」による市政運営、まちづくりを更に推進していきます。	全般	賛成	
9	気楽に参加できる市民参加の取組を期待している。	先駆的に市民参加に取り組んできた本市では、市民参加の取組の蓄積がされてきていることから、その経験やノウハウを庁内で継承できるよう、施策番号42「市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり」で、庁内の連絡体制や職員研修の充実などの事業を掲げています。これらの取組を通じて、これまで参加されていない市民の方にも気軽に参加しやすい環境づくりに努めていきます。	全般	気軽さ	
10	京都市行政が何でもかんでもやる時代でない。民の力を生かして未来の京都を展望のあるものにすべきだと思う。	第1章はじめに「行政からの公平・公正な市民サービスだけでは十分に対応することができなくなり、市民も地域の様々な課題解決の担い手となる「協働型社会」へのシフトが求められる時代」と記載しています。	全般	担い手	
11	大学生以外の若者への参加のアプローチが不足しているように思う。	施策番号18「次世代の社会を担う学生や子どもが参加や協働を学ぶ取組の充実」において、青少年へ市政参加を促進するための「青少年モニター制度」を新規に実施することとしました。	全般	担い手	
12	市民参加やまちづくり活動をやりたい学生はたくさんいる。きっかけや共に参加する仲間がいればスムーズに活動に入っていけると思う。そんな学生の背中を押す取り組みを推進してほしい。	施策番号20「地域における幅広い活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進」において、「学生Place+」(学生の活動拠点)を拠点とした「輝く学生応援プロジェクト」による学生の活動への総合的な支援を行うことで、学生のまちづくり活動をより一層応援していきます。	全般	担い手	
13	次世代の担い手として期待されている学生を含む若者の幅をもう少し広げたほうがよいのではないか。	施策番号18において、青少年へ市政参加を促進するための「青少年青少年モニター制度」を新規に実施することとしています。 なお、施策名の「次世代の社会を担う学生や子どもが参加や協働を学ぶ取組の充実」の「学生」を「学生などの若者」に修正し、若い勤労者なども対象とします。	全般	担い手	○
14	京都市に多く住んでいる大学生のパワーを地域社会に生かせるといい。	本市では、「大学のまち京都・学生のまち京都」推進計画に基づいて、大学生のパワーを地域社会に生かす取組を推進しています。	全般	担い手	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

15	地域への活動、市政への貢献が大学認定の単位になればいいと思う。	施策番号20「地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進」において、「学生Place+」をサポートの拠点とした「輝く学生応援プロジェクト」による学生の活動への総合的な支援を掲げています。また、大学と地域住民との連携・協働による取組を推進する活動に助成を行う「学まちコラボ(大学地域連携モデル創造支援事業)」にも取り組んできました。 今後、より多くの大学のゼミなどの学まちコラボ事業への参画を推進するとともに、大学が行うPBL等課題解決型の教育に対して支援を行うことにより、大学が、学生の社会貢献活動を行うことを教育に取り入れ、単位認定につなげるよう、大学に対する働きかけを検討します。	全般	担い手	
16	市民参加をすることが得になるかわからない。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。よって、市民参加の推進によって、より一層生き生きとした社会を実現するものと考えます。	全般	市民参加の意義	
17	市民参加や協働の意義を、もっと明確化して周知するべきだと思う。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。	全般	市民参加の意義	
18	市民参加を進めることは、行政の業務を市民に負担させるということなのか。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。	全般	市民参加の意義	
19	本来、行政が住民ニーズにきちんと応えることができれば、市民参加を促す必要性は低いと感じます。(アンケートでは8割の人が市民参加の推進に賛成ということですが、賛成か反対かと聞かれれば皆、賛成と答えるような気がします。)自分が良ければそれで良いという考え方には賛成できませんが、現実には自分の時間を割くことができない人が大半であり、だからこそ、行政にお任せしているところがあるようにも思います。誠心誠意、対応していただけるのであれば、行政のリーダーシップをいかに発揮してもらえれば良いのではないのでしょうか。 また、市民ひとりひとりが市政に直接参加することになれば、市民を代表しているはずの議員・議会は不要になるのでしょうか。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、選挙以外にも、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。	全般	市民参加の意義	
20	この計画は、行政の仕事を市民にやらせようとしているので絶対反対する。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。	全般	市民参加の意義	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

21	市職員が地域活動に参加するきっかけ作りや、ワークライフバランスの実現の意味が不明である。皆が地域活動しなければならないのか。	「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進めるためには、地縁組織・志縁組織に加え、社会貢献活動を行う企業・事業者、大学、寺社などが、地域社会を支える主体としての役割を担っていくことが求められます。市職員も、地域に帰れば地域社会を支える主体であることから、人間らしくいきいきと働き、豊かな家庭生活を築き、地域活動、社会貢献活動への参加が行える「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて取り組むことを掲げました。	全般	市民参加の意義	
22	政策の形成過程に参加できるゆとりある市民と、そのようなゆとりのない市民との間に、政治参加の機会の不平等が生じることを市はどのように考えているのか。	参加する時間的なゆとりのない市民にも参加しやすいよう、施策番号15「インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保」として、インターネットを活用したシンポジウムや審議会等の動画配信の実施を掲げています。また、これまでから、パブリックコメントの電子メール等での提出などにも取り組んできています。	全般	市民参加の意義	
23	「協働」という言葉は日本的な文化には馴染まない。	本市では、「市民参加推進条例」第2条第1項において、「協働」を「自ら果たすべき役割を自覚して対等な立場で協力し合い、及び補完し合うこと」と定義し、本市と市民との協働の精神に基づき市民参加を推進していくこととしています。 平成22年度に実施した「市政総合アンケート」において、「市民と行政が知恵と力を合わせる共汗・協働の取組」を推進することについて、8割近くの市民が「推進した方がいい」又は「どちらかというと推進した方がよい」と答えられています。	全般	協働	
24	「協働」は行政の仕事を放棄し、市民に負担を求めている。 ※全く同じ文章の提出が他に10件ありました。	本市では、「市民参加推進条例」第2条第1項において、「協働」を「自ら果たすべき役割を自覚して対等な立場で協力し合い、及び補完し合うこと」と定義し、本市と市民との協働の精神に基づき市民参加を推進していくこととしています。 市政は、市民の信託に基づき運営されており、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。 平成22年度に実施した「市政総合アンケート」において、「市民と行政が知恵と力を合わせる共汗・協働の取組」を推進することについて、8割近くの市民が「推進した方がいい」又は「どちらかというと推進した方がよい」と答えられています。	全般	協働	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

25	行政批判の原因には、行政の仕事をよく知らないことによる勘違いや偏見も考えられる。新規職員の研修のように、市民が行政体験できるインターンの取組を行い、理解を深めてもらう。一緒に働けば職員側にも刺激になりモチベーションもあがる。	本市では、市民の目線、感覚を取り入れた業務改善や市民対応の向上、活気あふれる職場風土づくりに積極的に取り組み、信頼される市役所づくりを目指して、平成20年8月から「全庁“きょうかん”実践運動」に取り組んでいます。この取組のひとつである「職場訪問チーム」の取組では、市民に直接職場を訪問し、本市への理解と親しみを深めていただくことに加え、職員との意見交換を通じ、職場の意欲高揚を図るとともに、業務改善にもいかしています。	全般	市民職場体験	
26	協働という名目で、市民活動団体が自治体と対等な関係で地方行政に関与できるなる。選挙で選ばれた議員代表制はどうなるのか。行政の存在意義を根底から覆すことになる。政治色のある市民活動団体の関与の可能性のある限りこの計画を中止すべきである。どの程度の市民がこの計画を知っているのか、調査すべきだと思う。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。意見募集の冊子は、市役所、区役所・支所、その他公共施設(図書館など)に配布するとともに、本市公式サイト「京都市情報館」に掲載しました。また、市民活動総合センターやウイングス京都などには意見の回収箱を設置して、意見を提出しやすい工夫を行いました。さらに、未来まちづくり100人委員会など多くの市民がお集まりになる場において素案を御説明するなど、周知に努めました。	全般	代表民主制	
27	日本の政治は間接民主制を基本としており、住民投票のような直接民主制の制度以外では直接民主制はとられておらずこの計画自体に問題がある。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、選挙以外にも、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。	全般	代表民主制	
28	学生や子供に市政参加など京都市は市議会に人材が枯渇しているとの恥を喧伝するのか。また、これら直接参加型政治を議会政治運営主体が目指すならば市議会は何ら役に立っていないと認めているようなものである。議会制民主主義を否定するような計画には断固反対する。	次世代の社会を担う子どもが、市政参加や地域のまちづくり活動に対する知識を得て関心を持つことは、将来、市政やまちづくり活動に参加をする市民を増やすこととなり、参加と協働による豊かで活力ある地域社会の実現につながると考えます。	全般	代表民主制	
29	協働という名目で、市民活動団体が自治体と対等な関係で地方行政に関与できるなる。選挙で選ばれた議員代表制はどうなるのか。行政の存在意義を根底から覆すことになる。政治色のある市民活動団体の関与の可能性のある限りこの計画を中止すべきである。どの程度の市民がこの計画を知っているのか、調査すべきだと思う。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。意見募集の冊子は、市役所、区役所・支所、その他公共施設(図書館など)に配布するとともに、本市公式サイト「京都市情報館」に掲載しました。また、市民活動総合センターやウイングス京都などには意見の回収箱を設置して、意見を提出しやすい工夫を行いました。さらに、未来まちづくり100人委員会など多くの市民がお集まりになる場において素案を御説明するなど、周知に努めました。	全般	代表民主制	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

30	日本の政治は間接民主制を基本としており、住民投票のような直接民主制の制度以外では直接民主制はとられておらずこの計画自体に問題がある。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、選挙以外にも、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。	全般	代表民主制	
31	この計画では協働という名目で市民活動団体が自治体と対等な関係で地方行政に関与できることとなります。しかし素人の直接行政参加は選挙で選ばれ損なった一部の政治的野心を持った人々に地方行政への直接介入を許す可能性があり、男女共同参画、多文化共生、人権擁護、平和推進などに代表される政治色のある市民団体にその政治目的達成の口実と手段を与えてしまいます。 また市民団体に対して経済支援をする場合、政治色のある市民団体の構成員など少数の政治活動家を利する一方で大多数の市民に対しては経済的損失をも与えます。 このように素人の直接参加は時間的余裕のないほとんどの一般市民にとって不利な政策が知らない間に実行される可能性が高まり、非常に不平等かつ危険な制度です。 また自治体が法律を逸脱して選挙で選ばれてもいない素人の政治介入を制度化することは憲法の代表民主制の原則にも反します。 この計画は法的にも実質的にも重大な問題があり、政治色のある団体の関与の可能性がある限り中止すべきと考えます。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、選挙以外にも、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。 意見募集の冊子は、市役所、区役所・支所、その他公共施設(図書館など)に配布するとともに、本市公式サイト「京都市情報館」に掲載しました。また、市民活動総合センターやウイングス京都などには意見の回収箱を設置して、意見を提出しやすい工夫を行いました。さらに、未来まちづくり100人委員会など多くの市民がお集まりになる場において素案を御説明するなど、周知に努めました。 なお、参加する時間的なゆとりのない市民にも参加しやすいよう、施策番号15「インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保」として、インターネットを活用したシンポジウムや審議会等の動画配信の実施を掲げています。また、これまでから、パブリック・コメントの電子メール等での提出などにも取り組んできています。	全般	代表民主制	
32	市民参加と協働を学生や児童に教えるそうだが、現行の代表民主制に反する可能性のある制度をいいものであると決めつけて教えるのは問題だと思う。現行の政治体制の中で教えるべきは、直接民主制の危険性と代表民主制の原則である。そのうえで、代表民主制の弊害をどう解決するかを子どもたちに考えさせればいいのか。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、選挙以外にも、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。	全般	代表民主制	
33	ほとんどの市民は参加する暇はない。十分に考えるための資料も与えられず、ほとんどの場合推進派に有利な資料のみを与えられ、いつの間にか決まってしまうというのが実際ではないのか。本当に市民にとって必要なのは市議会議員と市の職員の資質向上だと思う。この計画はいったん中止にし、現行の代表民主制の原則の中でいかに市民にとって、また日本にとって最適な行政を行っていくかということをしっかりと話し合ってから決めるべきではないか。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、選挙以外にも、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。 なお、参加する時間的なゆとりのない市民にも参加しやすいよう、施策番号15「インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保」として、インターネットを活用したシンポジウムや審議会等の動画配信の実施を掲げています。また、これまでから、パブリック・コメントの電子メール等での提出などにも取り組んできています。	全般	代表民主制	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

34	協働という名目で、政治色のある市民団体にその政治目的達成の口実と手段を与え、時間的余裕のないほとんどの一般市民にとって不利な政策が知らない間に実行される可能性が高まる。選挙で選ばれてもいない素人の政治介入を制度化することは憲法の代表民主主義制の原則にも反するのでこの計画は中止すべきだ。 ※全く同じ文章の提出が他に10件ありました。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、選挙以外にも、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。 なお、参加する時間的なゆとりのない市民にも参加しやすいよう、施策番号15「インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保」として、インターネットを活用したシンポジウムや審議会等の動画配信の実施を掲げています。また、これまでから、パブリック・コメントの電子メール等での提出などにも取り組んできています。	全般	代表民主制	
35	未曾有の大地震と津波に対して、パチンコ店は一切の節電協力をしない。こんな協調性のない人達に参政権を与えるなどあってはいけません。	日本国憲法第22条第1項において、職業選択の自由が保障されており、職業により参政権を与えないということはできません。	全般	市民の定義	
36	市民参加でいう「市民」が特定の市民だけを対象としているように思われる。	市民の積極的な市政への参加と、市民と行政との協働を進めるとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進めるためには、幅広い市民の参加が必要であると考えております。平成22年度に実施した「市政総合アンケート」において、参加の経験のある市民が増えていないという結果が明らかになっていることから、「第4章3情報の提供・公開と共有」において、市民への情報提供の工夫を行うための様々な施策と事業を掲げ、これまで関心のなかった市民の参加を増やしていきます。	全般	市民の定義	
37	外国籍の人間が市政に内政干渉することは許されない。日本国民の主権を侵すな。	昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

38	この計画は、形を変えた「外国人参政権」につながるので、断固反対する。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を行い、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市民的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた全ての市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げています。	全般	外国人の市民参加について	
39	この計画により自治体とほぼ対等な関係で市民活動団体が行政に関与できるようにになる。しかし市民団体には区域の住民以外の方や日本国籍を持たない方が含まれることがある。 それによって間接的に区域住民の利益を損なう危険性が高く、決して良い結果を導かない。外国籍の方の行政への直接的・間接的な参加、及びそれを呼び込む原因となりうる市民団体への支援に反対する。 また外国籍の方のみならず、日本国籍の区域住民においても、選挙で選ばれたわけではない市民活動団体が自治体と対等な関係で行政に関与することができるようになることには大きな問題がある。強く中止を求めます。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を行い、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市民的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた全ての市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げています。 なお、市域以外に住所を持つ市民であっても、通勤、通学などで本市域での公共サービスを受ける方も多くおられることから、市民参加の対象とする市民は、市域内に住所を持つ市民に限定しておりません。	全般	外国人の市民参加について	
40	外国人の参加は絶対反対	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市民的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

41	日本人以外の方が日本という国のありかたを決める事はありません。やめて欲しい。日本国籍を取得してもらえばよい。日本国籍以外の方が日本の政策に関与する事はありません。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
42	外国人も市政に参加出来ると聞いた。外国人は母国で参加すればよい。仮に居る国(日本)で参加させる必要性は感じない。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
43	外国人が地域の活動に参加するためには日本語の習得が必須であり、情報提供の多元語化を最小限に留めるなど、外国人が日本語を学ぶ必要性を自覚することを促すべきである。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

44	外国人が地域の活動に参加するためには日本語の習得が必須であり、情報提供の多元語化を最小限に留めるなど、外国人が日本語を学ぶ必要性を自覚することを促すべきである。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
45	計画の策定に反対する。 今回の東北地震において、在日の方を含め、祖国に帰国された方が大変多くいるようである。有事の際に日本から逃げ出すような外国人に、例えば地域レベルでもこれからの日本の方向性を決める重要な権利を与えることに反対する。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
46	外国人の意見を聞くということであるが委員が全員外国人であることに違和感を感じる。 もしも彼らが北朝鮮と友好や戦後賠償のやり直しを求めてきたり教科書をハングルにしようなどと訴えたらどうするつもりでいるのか？公的機関の委員ならば役員をすべて日本国籍取得者で構成されるよう勤めるべきだ。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

47	外国人も市の政策に関与できる事に反対する。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
48	外国人が市の政策に関与できる計画には反対である。 今回の地震・原発事故で逃げ出すレベルでは、街の復興や街づくりの核心に参加する資格に欠ける。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
49	市民参加と言うが、市民は「日本国籍の外国人」と「日本国民」に限られる。外国籍の外国人への参加は認められない。 憲法違反、気がついた自治体は、外国籍の外国人は除外している。もし、京都市が強行するなら、裁判に訴える。国籍条項を設けるべきだ。日本国は日本国籍の国。外国籍の外国人の国ではない！必ず、「裁判を起こす！」そして、決定過程での不正も暴く！	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

50	外国人が審議会に参加するなど参加・協働という名目で地方政治に参加する事は問題が有ると思う。今国内の定住外国人の中で最も多い中国人は我が国に対して敵愾心を持っている事は明らかだと思われる。そのような人々に対して地方自治体とはいえ、審議会に参加させる事等は危険極まりない事ではないか。無邪気に与えた権限が中国共産党に悪用され、ひいては国益を損なう事態につながらないと、本当に言い切れるのか。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
51	私は参政権は当たり前でせよ、地方自治体においても自治に参加する資格は日本国籍を持つ者に限定するべきだと考える。自治に参加するという事はその地域においての責任を引き受けるという事だと思う。日本国籍を持たない者にその責任を押し付けるのはどちらにとっても不幸な結果にしかならない。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
52	外国籍市民の参加には反対する。国の中の京都市であるので、基本的に日本国籍を持つ人間でなければ権利を主張するだけに終わると思う。オランダ、フランスのように移民の問題で現在大きな課題を抱えてしまう結果になるのは目に見えている。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

53	日本人のための、政治が行われなくなるので、外国人参政権(京都市市民参加推進計画)は、絶対に反対する。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
54	なぜこのような国家的非常事態の時に、隠れるようにおかしい法案を推進しようとするのか理解できない。 現在でも結局有事の際には、我先にと母国へ帰る外国人になぜ日本人と同等の権利を与えようとするのか。断固反対です。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。 なお、このパブリック・コメントは計画の策定について意見を求めているものであり、法律案ではありません。	全般	外国人の市民参加について	
55	外国人を市政に参加させる危険性は、まともな人間なら誰でも知っています。 京都が外国勢力に乗っ取られて京都発で日本が滅亡する可能性も、決して荒唐無稽な話ではありません。 悪意ある外国勢力にわざわざ手がかりを与える愚かな計画は絶対にやめて下さい。現実を目覚めて下さい。 京都だけが潰れるのならかまいませんが、日本国民全員にとって迷惑です。 物事を真面目に考えて下さい。外国人を市政に参加させるのは絶対に危険であり絶対反対です。もう一度言いますが京都の失敗が日本国民全体の迷惑になります。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

56	外国人を市政に関与させることには絶対に反対。 それを許せば、反日勢力が組織立って、日本の国益に反する政策を推進することは火を見るより明らか。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
57	この条例には致命的な問題点がある。 国籍が日本限定でないで、単なる市民条例ではなく、外国人参加型住民投票となってしまう。此处はあくまで日本なのだから、日本人を優先すべき日本国籍限定でなくては、政策上利益が相反する場合に対立しかねない。 従って国籍条項の無い市民条例は、外国人参政権と同じ様に大変に危険である。 日本国籍を持った市民限定と言う、日本国籍条項がない限り断固大反対する。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
58	審議会に外国人を参加させることに反対する。今回の地震でも外国人が続々と自国に帰っています。このことから、外国人はいくら日本国内の政治に口出ししても、いざとなれば逃げる所がある。本当に責任を持って日本の政治を考えようとする事は外国人にはできない。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

59	日本国籍を有しない外国人を審議会に登用すると、外国人が市の施策に介入することになるので大反対である。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
60	今回の市民参加推進計画は、市民という名前を語った、外国人参加推進計画であり、外国人が京都を乗っ取るための違憲計画と判断し、大反対する。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
61	外国人に市政に参加させ、その権利も付与すべきではない。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

62	外国人が市の政策に関与することによるデメリットの部分が、十分に伝えられていないため、この計画には反対である。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市民的観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
63	外国人の意見を取り入れることに反対する。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市民的観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
64	外国人が審議会に参加するなど参加・協働という名目で地方政治に関われば、国益に反するような施策が採用される可能性が高まる。 ※全く同じ文章の提出が他に10件ありました。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市民的観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

65	外国人が地域の活動に参加するためには日本語の習得が必須であり、情報提供の多元語化を最小限に留めるなど、外国人が日本語を学ぶ必要性を自覚することを促すべきである。 ※全く同じ文章の提出が他に10件ありました。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
66	外国人の意見を取り入れることに強く反対する。外国人と一口にいても、さまざまな人がいます。京都は日本を代表する、ある意味日本で一番日本らしさを維持しなければならない土地という使命をもっている市です。そこに上記のような外国人の意見を軽々しく取り入れるというのは、自ら清水をにごらせるようなものです。 安易な平等精神やグローバリズムに迎合し、祖先が作り上げた歴史ある地を壊すことは愚の骨頂です。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
67	外国人の市民参加に反対する。日本国籍を取得した人に失礼である。外国人と日本人では文化が違うので、日本国民にとって住みにくい町になる。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

68	外国人が市政に関与できるという考えはおかしい。これは実質、外国人参政権であり、市益どころか国益を損なう可能性がある。絶対反対である。外国人には自国での参政権があるのだから、仮住まいの日本には必要ない。このようなことをしているのは世界をみても日本だけである。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
69	外国人は外国の人だから外国人なんです。日本のことは日本人がやるべき。 中国の「国防動員法」を知らないんですか？ 何のために、日本のことを外国人に参加させるか。町内のお祭り役員じゃない。どうして外国人にやらせるのか。意味がわからない！ 外国人は、日本人と全然違うってことまだ分からないのか。ひさしを貸して母屋を撮られることになる。 「友愛」とか「善意」を本気で信じているのなら、あなた方の脳みそはお花畑である。いい加減目を覚ましたらどうか。 「自分のことは自分で」「日本のことは日本人で」当たり前のことである。 繰り返します。絶対に反対です。日本を滅ぼす気なのか。 京都は大好きでよく行くが、こんな街にされるなんて、とんでもないことだ！絶対、反対!!	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
70	計画に反対する。外国人の意見に左右される恐れが多にある。すべての外国人が善良とは限らない。わざわざ外国人の意見を聞きたいのであれば、それ専用の意見窓口を作ればいい。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

71	外国人参政は断固反対する。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
72	古くからの歴史ある京都で、なぜ在日外国人を市民参加させるのか。日本は日本人だけで守りたい。それともこの法案を作った方は、在日から寄付でもされてるのか？京都の価値を今一度見つめて欲しい。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
73	外国籍市民の審議参加を促すようだが、外国人の本国の国益に沿い日本の国益に反する施策になることが予想される。既に外国籍市民施策懇談委員の面々も外国人の方が多数いることが異常であり、外国ではあり得ない。そして日本人の逆差別に繋がっている。 子供が協働・市民参画を学ぶことも、表面上は良さそうだが、自由度の高い内容では結構ですが、このままでは、外国籍の方が有益になるような指針の押し付けになることが予想される。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。 次世代の社会を担う子どもが、市政参加や地域のまちづくり活動に対する知識を得て関心を持つことは、将来、市政やまちづくり活動に参加をする市民を増やすこととなり、参加と協働による豊かで活力ある地域社会の実現につながると考えます。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

74	素人集団の活動を血税を使い損失だけが残った場合に誰が責任を持つのか。 高額な市民税を払う義務のない外国人に勝手に決められる屈辱。絶対に許せない。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
75	日本は日本人主導であるべきである。なぜ外国人でも参加できるのか単純に疑問である。また日本は特定アジアとの考えの差が多いため単純に外国人と区切り政治に参加させることは危険だと考える。よって断固反対する。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
76	内容を見てひたすら驚愕した。 外国人を審議会に登用する事を促進するような一文があるが、これは国益に反する。他国でこのような国はまず無い。他国からの内政干渉はもっとも危険である。他にも「外国籍市民」という語句が散見されますが、この国は日本です。 外国人に干渉させる権利など与えるべきではないし、それは世界では常識だと思う。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

77	増税や不況や災害等で住みにくくなればいつでも祖国に帰る事のできる外国人達が、日本の市政に口出しすることは無責任で不公平だと思う。 今日本は未曾有の災害に遭っていますが、日本人は日本に留まるしかできない。 相互に口出しできる状態であればこの計画は良いと思うが、日本人は他国に言って行政に口出しすることはできない。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	全般	外国人の市民参加について	
78	区域外の住民が介入することは、本来の主権者である住民の意思に反する施策が行われる危険性が高く、許されるものではない。 ※全く同じ文章の提出が他に12件ありました。	市域以外に住所地を持つ市民であっても、通勤、通学などで本市域での公共サービスを受ける方も多くおられることから、市民参加の対象とする市民は、市域内に住所地を持つ市民に限定しておりません。	全般	区域外住民の参加	
79	市民自治組織、NPOを装った政治団体が地方の政治に介入する可能性があるので廃案とすべきである。	市政は、市民の信託に基づき運営されており、市政運営の各過程に対する市民の参加があつてこそ、行政は市民生活をよりよい形で支え、市民の信託に応えるものであると考えます。また、自治会や町内会などの活動やNPOなどの市民活動に関わることで、お互いに支え合いより豊かな生活につながると考えます。	全般	政治団体の介入	
80	市民ニーズを真摯に聴き取り、決して行政の方針を上から目線で押し付けようとする運営の姿勢が必要。 市民活動団体と行政(市の委託事業を受託した外郭団体(プロパー)を含む)とが、方針や運営方法で混乱したり、意見が食い違った場合に、第三者で調整を行う期間が必要。	市民と行政が知恵と力を合わせる共汗・協働の取組の取組を推進することは、前提として行政と市民相互の信頼関係を基礎としておりますことから、第1章「はじめに」に「市民との信頼」や「交流」、「対話」について盛り込みます。 市民活動団体と行政とが協働を進めるに当たり、市民活動団体と行政それぞれが果たす役割については、その当事者同士が議論を重ねて決めていくことが必要であると考えます。そこで、施策番号21「市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進とルールの確立」では、協働のルールや指針などを市民主体で考える取組の検討・実施を掲げており、この議論の中で、市民活動団体と行政それぞれが果たす役割についても議論をすることを想定しています。第三者の調整を行うことについても、この議論の中で実施するかを議論したいと考えております。	全般	行政のスタンス	○
81	市民参加は楽しそうなので、是非やってみたい！	市政参加の取組については、京都市情報館「市民参加カレンダー」に市民の方が参加できる事業を掲載していますので、関心をお持ちの事業があれば、指定の方法で参加してみてください。また、地域でのまちづくり活動に参加する場合は、お住まいの自治会役員の方に相談してください。テーマ型のまちづくり活動については、関係のある分野のセンターにお問合せください。楽しく活動を続けてください。	全般	参加希望	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

82	大多数の市民は、生活するのに精一杯で余裕がないのが実情だと思う。また、自分に直接関わらない課題について無関心な市民(私利私欲・自己中心的)が多すぎるように感じる。行政からは様々な手法で情報が提供されており、これ以上の情報発信は無駄だと思う。関心がある人はアンテナをはっている。 京都市の市民参加の具体的な取組は、他都市に比べて進んでいると思う。是非、具体的な施策を具体化してほしいと思う。	協働の取組を進めていくことの必要性は感じながらも、参加の時間がない、合わないなどの理由で参加をしていない市民が多くおられることが、平成22年度に実施した「市政総合アンケート」の結果で明らかになっています。第4章3「情報の提供・公開と共有」において、市政やまちづくり活動についての情報は、費用対効果等を十分に考慮しながら、市民のニーズを見分け、的確に提供することを記述しています。 今後、当計画に掲げる取組を着実に実施し、参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。	全般	市民意識	
83	市民がもっと市政に関心を持ち、勇気を持って意見を言うことが京都市に良いことになる。冊子を読んで、京都市は、多様な市民が話し合える場をきちんと考えていることが分かった。	第4章1(3)「市民ニーズを把握し、政策・施策に結び付ける仕組みの拡充」で、市民のニーズを的確に把握できる仕組みを掲げており、これにしっかり取り組んでいきます。	全般	市民意識	
84	市民が意見を表明して、行政との垣根を少しでも低くすることで、住みやすい京都になる。	第4章1(3)「市民ニーズを把握し、政策・施策に結び付ける仕組みの拡充」で、市民のニーズを的確に把握できる仕組みを掲げており、これにしっかり取り組み、この計画の目指す未来像である「参加と協働により、豊かで活力ある地域社会」を実現します。	全般	市民意識	
85	(素案)の本冊で「参加経験」のある市民が、10年前と比べて減っていることがグラフで示されている。 これに対して、どう対応するのか検討が必要である。	平成22年度に実施した市政総合アンケート調査で、「市政への参加をしない理由」をお伺いしたところ、「参加をする時間がない」「参加の仕方がわからない」という回答が上位を占めました。そこで、施策番号3「参加の制度を知らない市民や時間のない市民に参加につなげるための情報を届ける取組の推進」におけるインターネットを活用した情報発信の工夫や、施策番号1「施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表」における制度を紹介するリーフレットの作成等に取り組み、市民の参加を促進します。	全般	市民意識	
86	市民に「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という意識がないから、興味がなく参加していないんだと思う。	施策番号20「地域における幅広い分野の活動主体をつなげるネットワークづくり」において、新たに「協働の日(仮称)」の創設を掲げ、市民に「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」意識を広めていきます。	全般	市民意識	
87	社会の複雑化・多様化による課題は、明らかにされているが、市民の生活世界の機能は一定保たれている。それは、「妥当性了解」が機能しており、その基礎には人間が本来持っていると言われる「対人相互性」と「交流」があるのではないかと。行政が市民を信頼し、「交流」「対話」の実践をまず始める必要があることを「第1章はじめに」に記載されるべきではないか。	市民と行政が知恵と力を合わせる共汗・協働の取組の取組を推進することは、前提として行政と市民相互の信頼関係を基礎としております。御意見を踏まえ、第1章「はじめに」に「市民との信頼」や「交流」、「対話」についての記述を盛り込みます。	全般	職員意識	○

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

88	「市民参加を進めていくためには、市民と市職員の信頼関係を築くことが重要」の具体的な取組として、「まず市職員が市民を真に信頼し、情報を共有し、理解を深め合うパートナーであるとの確信を構築するための具体的プロセスを明らかにしていく」という取組が必要ではないかと考える。 市民参加を推進するためには参加の対象である行政組織・制度側の受け皿の変革がなければ、参加しようとする市民の疲弊を招くことになろうかと考える。	御意見を踏まえ、施策番号1「施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表」において作成することとしているリーフレットにおいて、市民と市職員との信頼の構築等に関わる記述をするなどの工夫をします。 また、施策番号42「市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり」において「職員のための市民参加推進の手引き（仮称）」を作成することを掲げており、この中で市民と市職員の信頼の構築等に関する記述をするなどの工夫をします。	全般	職員意識	
89	概要版冊子に掲載されているパブコメくんは親しみやすいので、市が実施する意見募集すべてにこのキャラクターを使用して、堅苦しいイメージを払拭できるといいと思う。	「京都市基本計画」への市民意見を取りまとめ、京都市に対して提出するとともに、策定の過程において広範な市民参加を得るために京都市が実施する事業を支援する「未来の担い手・若者会議U35」のメンバーが、パブリック・コメント制度を市民に親しみやすくするために「パブコメくん」を作成しました。平成23年度以降に実施するパブリック・コメントでは、「パブコメくん」を活用することを予定しており、パブリック・コメント制度が市民に一層親しみやすい制度となるよう努めます。	全般	親しみやすさ	
90	イラストや注釈を入れることで、市民にとつきやすいものであることを伝える工夫をしてほしい。	注釈が必要な用語については、注釈を追加しました。また、表紙や冊子文中の余白部分にイラストを入れました。	全般	親しみやすさ	○
91	時代の変化が早い現代社会で10年後はどうかかわからない。中間見直しだけでなく、必要に応じて見直すべき。	市民参加推進条例第6条第4項の規定により、計画は5年を超えない期間ごとに見直すこととしております。社会状況の変化によっては、必要に応じて5年を待たずに改訂します。	全般	進捗管理	
92	計画の進捗状況はどのように確認していくのか。	市民参加推進条例第6条第3項の規定により、毎年度、市民参加推進計画に基づき講じる施策の実施状況を市会に報告することとされています。また、併せてこれを市民にも公表しているところです。 更平成22年度に「市民参加」をテーマに市政総合アンケートを実施しましたが、これを定期的実施することで、計画の効果を検証していくことを検討します。	全般	進捗管理	
93	市民参加推進フォーラムから提出された提言書の全文を読むことのできる手段を計画に記述すべきではないか。	本市公式サイト「京都市情報館」内に掲載している提言書を見ることができるよう13ページに当該サイトのURLを追記しました。	全般	提言書	○
94	「未来まちづくり100人委員会」の事務局代表は、いわゆる「コンサル」のようである。「コンサル」による市民動員であるのに「共汗・協働による新たな取組」と評価して良いのかという疑問を感じる。	「未来まちづくり100人委員会」の運営事務局は、行政が示す枠組みに捉われない市民主導の柔軟な委員会運営を行うとともに、市民活動団体が有するまちづくりや会議運営のノウハウ、専門的知見、幅広い人的ネットワーク等を活用するため、プロポーザルで選考されたNPO法人の連合体に委託をしています。この運営事務局は、行政や民間のコンサルタントではなしえない、委員に対する決め細やかなサポートを行っており、委員による自主的な議論やまちづくりについての具体的な行動につなぐことができたことと本市は評価しています。	全般	取組成果	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

95	市民意見や公募委員などの身近に市政に参加できる制度があることを知りませんでした。私のような市民の方は多いと思います。 京都市自体も広報などできる限りやっておられるとは思いますが、京都市管轄外の幅広い年齢層が集まる場所(映画館や大型ショッピングセンター等)にパブリックコメントのパンフレットやチラシなどを置かれてはいかがでしょうか。この冊子を見て、様々な市民参加における取り組みを実施されていることを知りました。これからもぜひ頑張っていたきたいと思います。	施策番号37「市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実」において、市民に最も身近な区役所・支所をはじめ、図書館など市民が日常的に立ち寄る公共施設を活用した市政情報の提供を更に推進することを掲げております。これまでから、パブリック・コメントにかかわりのある施設などにチラシ等を置くなどの工夫をしておりますが、御意見を踏まえて、配布先の工夫に取り組んでいきます。	全般	当パブリック・コメントの周知	
96	市民は意見募集していることを知らないの、公平性を確保していない。反対の声を汲み取ろうとせず、強行すれば一般市民にとって不平等かつ有害な計画であることの証明となる。 ※全く同じ文章の提出が他に11件ありました。	意見募集の冊子は、市役所、区役所・支所、その他公共施設(図書館など)に配布するとともに、本市公式サイト「京都市情報館」に掲載しました。また、市民活動総合センターやウイングス京都などには意見の回収箱を設置して、意見を提出しやすい工夫を行いました。さらに、未来まちづくり100人委員会など多くの市民がお集まりになる場において素案を御説明するなど、周知に努めました。 これらの取組により、多くの市民から多様な御意見を頂いており、これらの意見を生かして計画を策定します。	全般	当パブリック・コメントの周知	
97	東北があんなに大変なことになっているのにどさくさ紛れに意見の締切を設けるのも非常識である。	市民意見の募集期間は2月15日の意見募集開始時に定めたものです。	全般	意見提出の締切	
98	素案を読んだが、話にならない。強く反対する。	具体的に反対しておられる理由が不明です。	全般	反対	
99	絶対反対。	具体的に反対しておられる理由が不明です。	全般	反対	
100	京都は日本を代表する土地であり、日本で一番日本らしさを維持しなければならない土地である。なんでもごちゃ混ぜにしないで欲しい。	「ごちゃ混ぜ」にしているものが何を指すのか不明です。	全般	反対	
101	絶対に反対する。大体この災害で大変なときに何してるの?? これ、市民みんな知ってるの??本気で反対します。ぜひ、京都市民みんなの声を聴くべき!近所の人で知らない人がいたら抗議します!直接伺います!	パブリック・コメントは、政策等について、その目的や内容などを公表して、広く市民の意見を募集し、市民の意見を勘案して意思決定を行うもので、計画の素案ができたことから、市民の意見を募集をしているものです。 意見募集の冊子は、市役所、区役所・支所、その他公共施設(図書館など)に配布するとともに、本市公式サイト「京都市情報館」に掲載しました。また、市民活動総合センターやウイングス京都などには意見の回収箱を設置して、意見を提出しやすい工夫を行いました。さらに、未来まちづくり100人委員会など多くの市民がお集まりになる場において素案を御説明するなど、周知に努めました。 なお、具体的に反対しておられる理由が不明です。	全般	反対	
102	市民の発言・課題が具体的に上げられる場の体験があれば、市政に参加する市民はもっと増える。	施策区番号1「施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表」において作成するリーフレット等において、一人一人の声がどのような手段で行政に届き、どのようなやり取りを経て市政にいかされるかを分かりやすく解説し、市民に周知を図るとともに、その着実な運用によって、市民に参加の実感を得ていただけるよう努めていきます。	市政参加について	見える化	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

103	施策番号1の①はぜひとも実現してほしい。 興味のある分野でいつ参加できるかを事前に知ればありがたい。	施策、事業ごとに市民が参加できる手法やそのスケジュールを示し、市民それぞれの関心の高い施策、事業への参加の手段や時期を分かりやすくすることで、市民に参加の制度が使いやすくなるよう取り組んでいきます。	市政参加について	情報提供	
104	市民の市政への参加の推進の中で私は特に施策番号2「市民に必要な情報を届け、たどり着く情報推進の促進」がよいと思う。市民に関心をつなぐことで、参加できるきっかけが得られて良いと思う。	アンケートや事業などに参加していただくなど、市政に関心をお持ちいただいた市民の方に、関心のある分野に関する審議会の開催や委員の公募、パブリック・コメントの実施などの情報を継続的に提供することで、参加していただく機会を増やしていけるよう取り組んでいきます。	市政参加について	情報提供	
105	課題がわかりやすい情報公開が嬉しいですが、その情報へのたどりつき方の簡単なガイドライン、マニュアルがあれば良いなと思いました。	施策番号1「施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表」において作成するリーフレット等において、市民の知りたい情報へのたどり着き方についての説明も盛り込むことを検討します。	市政参加について	情報提供	
106	市政に参加する市民を増やそうとしても、情報が多いと普通の市民は読まない。どうやって市民に入り込むかの工夫が必要。インターネットを使用しない市民への配慮も必要である。	市政に関する情報は、市民に広く平等に届くように努める必要があることから、情報の量が多くなりますが、市民しんぶんの紙面を増やして見やすくするなどの工夫をしているところです。当計画においては、市民が関心のある情報を届けるために施策番号2「市政に関心を持つ市民を参加につなげる取組の推進」に、希望する分野の市政参加に関わる情報をメールなどで届けることを掲げております。インターネットを使用しない市民に対しては、費用対効果を考慮しながら更なる工夫を検討します。	市政参加について	情報提供	
107	市政に参加する市民を増やすために市民に興味を持ってもらえるよう、バス停に電光掲示で市政情報を流してはどうか。	バス停に市政情報を流す電光掲示を設置することは、費用の面で困難であると考えますが、既に電光掲示装置を設置している庁舎等については、防災関係等の情報を流しているものもあり、その内容の充実を図ることができないか、検討していきます。	市政参加について	情報提供	
108	市政参加情報をメールで発信する取組は是非取り組んでほしいが、実施の際には、メールの表題をわかりやすくして発信してほしい。	メール送信の際には、市民に分かりやすい情報提供となるよう、表題や本文について工夫を行います。	市政参加について	情報提供	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

109	市民が参加できる事業には、同じ人が多く参加しており、広がりがあまりないと思う。多様な手法で募集を行うほか、若者を引き付ける仕掛けもあるといいと思う。	施策番号6「課題の抽出」段階からの市民参加の取組の推進において、関心があるけれど参加したことがない市民にも参加していただけるよう、住民基本台帳から無作為で抽出された市民に限られた期間に具体的課題の解決を議論し、提言する取組を行うことを掲げています。また、若者に参加していただけるよう、施策番号3「参加の制度を知らない市民や時間のない市民を参加につなげるための情報を届ける取組の推進」において、インターネットを活用した情報発信の充実を掲げています。	市政参加について	募集方法の工夫	
110	「未来まちづくり100人委員会」のような連続性のある場を共有する体験が多くあれば、市民参加が進むように思う。	施策番号6「課題の抽出」段階からの市民参加の取組の推進において、「未来まちづくり100人委員会」のような市民主体の組織が合同して「課題の抽出」の議論を実施することを掲げており、市民主体の組織が集まっての議論や情報を共有に取り組めます。	市政参加について	100人委員会	
111	市民参加を進めるには、身の回りでの悩みを地域で改善するところからはじめてはどうか。	施策番号6「課題の抽出」段階からの市民参加の取組の推進において掲げる「協働井戸端会議(仮称)」は、一人一人の声を共有し、地域内で話し合う場づくりを支援しようというもので、この取組により市民に身近な地域課題の解決につながることを目指しています。	市政参加について	協働井戸端会議	
112	協働井戸端会議は面白そう。区役所の職員も参加して、前向きな議論ができればいいと思う。	施策番号6に掲げる「協働井戸端会議(仮称)」は、市民発意で多様な主体が集まって地域課題について議論をし、その解決の取り組むことに対して、議論の場やコーディネーター派遣などの支援しようとするものです。本市では、市民と行政とが自治の意識と責任を共有する中で、知恵と力をあわせ、共に汗をかい課題に取り組む「共汗、協働」を市政運営のあらゆる場面で進めてきており、必要に応じて市民生活に最も身近な区役所職員をはじめとする市職員も積極的に参加する事業の枠組みを検討します。	市政参加について	協働井戸端会議	
113	「協働井戸端会議(仮称)の推進」の実施に当たっては、地域コミュニティにおいて、主体的に課題を考えて議論する下地が必要だと思う。地域の様々な課題を解決するには、志の高い仕掛け人が不可欠だと思う。	施策番号6に掲げる「協働井戸端会議(仮称)」は、市民発意で多様な主体が集まって地域課題について議論をし、その解決の取り組むことに対して、議論の場やコーディネーター派遣などの支援しようとするものです。本市では、区民の自主的な活動を支援するため「まちづくりアドバイザー」を配置しておりますが、今後これを充実させ、議論の場づくりへの支援を進めます。	市政参加について	協働井戸端会議	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

114	[課題の抽出]の段階で市民主体の組織による取組が行われているとしても、現実には大学教授などの識者と行政が微妙な市民感情を理解せず、トレンドなキーワードをたよりに拙速にまとめているのは問題である。	施策番号6「[課題の抽出]段階からの市民参加の取組の推進」において、市民の参加意欲が高く、参加の満足度の高い「課題抽出」段階において、多くの市民に参加いただき、多様な主体が議論を交わす取組を掲げました。実施に当たっては、「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」を活用するなど、市民の意見をいかすことができるよう努めます。	市政参加について	行政のスタンス	
115	無作為抽出で市民ニーズを把握する取組は良い。抽出された市民の負担程度がわからないので、具体的な中身を知る機会があると嬉しいと思う。	施策番号6「[課題の抽出]段階からの市民参加の取組の推進」において、関心があるけれど参加したことがない市民にも参加していただけるよう、住民基本台帳から無作為で抽出された市民が限られた期間に具体的課題の解決を議論し、提言する取組を行うことを掲げていますが、議論していただく内容については、事業の実施の段階で市民に分りやすく広報を行います。	市政参加について	無作為抽出	
116	「プラーヌクス・ツェレ」は、面白い取組だと思うが、具体的にどんなことを議論するのか。	施策番号6「[課題の抽出]段階からの市民参加の取組の推進」において、関心があるけれど参加したことがない市民にも参加していただけるよう、住民基本台帳から無作為で抽出された市民が限られた期間に具体的課題の解決を議論し、提言する取組を行うことを掲げていますが、議論していただく内容については、事業の実施の段階で市民に分りやすく広報を行います。	市政参加について	無作為抽出	
117	これまで参加していない市民を巻き込むため、裁判員制度のような制度を市民参加を行う際にも取り入れてはどうか。	施策番号6「[課題の抽出]段階からの市民参加の取組の推進」において、関心があるけれど参加したことがない市民にも参加していただけるよう、住民基本台帳から無作為で抽出された市民が限られた期間に具体的課題の解決を議論し、提言する取組を行うことを掲げています。	市政参加について	無作為抽出	
118	審議会に外国人を参加させるのか理解出来ない。	本市では、昭和53年に市会の議決を得て「世界文化自由都市宣言」を宣言し、ここで、全世界のひとびとが人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに集い交流を行う都市を、都市の理想像として掲げています。また、同宣言に基づき、市政の基本方針である「京都市基本構想」や、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」を策定しております。 「京都市基本計画」に基づく市民参加に関する計画であるこの「京都市市民参加推進計画」は、「世界文化自由都市宣言」の理念に沿い、外国籍市民も含めた市民が、共に京都でより生き生きと暮らせるよう、市民の市政への参加や市民のまちづくり活動を推進していくための施策や事業を掲げたものです。	市政参加について	審議会	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

119	京都市のまちづくりに関心があっても、京都市のホームページは様々な情報が載っており、どこに何の情報があるのか分かりづらい。また、興味のある審議会に参加・傍聴したいと思っても、その審議会の日程が直前に公表されるため、参加できない方がおられると思うので、時間に余裕をもって発表していただきたいと思う。 冊子を読んでの感想ですが、市民参加を推進するためにたくさんの施策を実施し、成果が出ているように思いました。これからも、市民と市政がつながり、より良い街にできるよう頑張っていってほしいと思います。	施策番号1「施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表」では、施策、事業ごとに市民が参加できる手法やそのスケジュールをあらかじめ示し、市民それぞれの関心の高い施策、事業への参加の手段や時期が分かりやすくしようとするものです。今後、この計画を着実に実行し、参加と協働のより、豊かで活力ある地域社会の実現につなげていきます。	市政参加について	審議会	
120	審議会の開催も年2回程度に抑え、不足する意見交換はメールなどで行うにとどめ、経費を抑えて、市民意見を電話やメール等で確認すればよい。もっと市民全体の課題に取り組んでほしい。	市政運営を進めるために重要な役割を果たしている審議会は、十分な議論を行うことが必要です。平成22年3月に作成した「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」では、議論の内容に応じた期間と時間を確保することを記載しています。また、施策番号6「課題抽出」段階からの市民参加の取組の推進」では、市民の参加意欲が高く、満足度の高い「課題抽出」段階において、多様な主体が議論を交わす新たな取組を掲げていますが、ここで市民全体の課題について政策・施策につながるものが抽出されと考えます。	市政参加について	審議会	
121	市民委員でも、PTA関係者など充て職で選任された委員は、当該審議会のことをよく知らないで参加する人もいて、議論に加われないという例があった。	施策番号7「審議会等の公開の推進と運営の改善」に、「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」を活用して、市民の知恵と力を生かした審議会等の運営に努めます」としました。「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」には、「委員の選出に当たっては、その審議会の設置目的や議論してもらいたいこと説明しましょう。」と記載しており、当ガイドブックを活用して、市民の知恵と力を更に生かした審議会等の運営に努めていきます。	市政参加について	審議会	
122	審議会へ参加することは、学識者と議論するので、難しいイメージがある。	施策番号7「審議会等の公開の推進と運営の改善」に、「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」を活用して、市民の知恵と力を生かした審議会等の運営に努めます」としました。「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」には、平易な言葉を使うことや座長に発言の補足や解釈する姿勢を取るようお願いしておくことなどを記載しており、当ガイドブックを活用して、市民が発言しやすい審議会等の運営に努めていきます。	市政参加について	審議会	
123	市議会議員も審議会委員にすればもっと市民参加が進むと思う。	地方自治の根幹は二元代表制であり、これまでから、共に選挙で選ばれた市会議員と市長とが、市民の多様な意見を共有し、これを土台として、議論を尽くして、予算編成や政策の立案を行ってきました。 審議会は、市長の諮問機関であるため、京都市会では二元代表制の観点から、法令や条例で議員が委員となることが規定されている一部の審議会を除いて、原則として市会議員は審議会に参画しないことの申合せがされています。	市政参加について	審議会	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

124	審議会を非公開とする場合は、所管局区等の判断だけでなく、市民参加推進フォーラムに協議を行い、非公開の妥当性について判断すべきと思う。	審議会の公開は、「市民参加推進条例」により、個人のプライバシーに関する情報などの非公開情報を扱うものを除き原則公開としており、公開・非公開の判断は当該審議会の所管課が委員等と協議のうえ判断しています。新たに設置する審議会等については、審議会の公開・非公開、委員構成などの情報を記載する「審議会情報シート」を所管課から市民協働政策推進室に提出することとしており、必要に応じて同室が所管課に助言などを行っています。また、同シートは、市民参加を進めるための審議会である「市民参加推進フォーラム」に提出し、助言を求めています。	市政参加について	審議会	
125	市民公募委員等の募集の際に必ず(託児あります)を明記し、子育て最中で社会から隔離されているような疎外感を持つ若いお母さんにも参加できる体制があるといいと感じる。	施策番号14「誰もが参加しやすい環境の整備」において、審議会などの開催の際には、必要に応じて託児を用意することを掲げています。 また、施策番号7「審議会等の公開の推進と運営の改善」において、「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」の活用を掲げていますが、今後、同ガイドブックに、市民公募委員募集に当たっては必要に応じて託児を用意するとともに、その旨を募集案内に明記することを盛り込むなどの改善を検討します。	市政参加について	審議会	
126	参加して達成感を得られることが大事。市民公募委員になるにはハードルが高いので、市民公募委員になる前に審議会の傍聴を勧めることが有効であると思う。	施策番号1「施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表」において作成するリーフレット等において、市民公募委員に応募するに当たって事前に審議会の傍聴を勧める記述を盛り込むなど、市民が市政参加をしやすいものとなるよう工夫します。	市政参加について	審議会	
127	市民公募委員は、委員に占める割合が少ない例が多く、学識者などに圧倒されてしまうケースが多いと思う。	施策番号7「審議会等の公開の推進と運営の改善」に、「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」を活用して、市民の知恵と力を生かした審議会等の運営に努めます」としました。当ガイドブックには、市民公募委員の選任に当たってはできる限り複数名を選任することを記載しており、当ガイドブックを活用して、市民公募委員が孤立しない審議会運営に努めていきます。	市政参加について	審議会	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

128	学識者などの委員が(最長6年まで)長く就任しているにもかかわらず、市民公募委員は概ね2年の任期を終えると交代するケースがほとんどであるため、余計に議論に参加がしにくくなっている。	本市では、なるべく多くの市民に市民公募委員として審議会に参画できるよう、多くの審議会で任期を2年としている中で、市民公募委員に関しては任期の更新を行わないという運用をしてきました。「市民参加を進める審議会等運営ガイドブック」において、市民公募委員に対して事前にレクチャーを行うなどを記載し、市民公募委員が積極的に発言できる環境づくりに努めているところですが、御指摘の点を踏まえ、市民参加を進める審議会である「市民参加推進フォーラム」において検討し、必要に応じてガイドブックの改訂を行います。	市政参加について	審議会	
129	市民公募委員の募集に応募して選考に落ちた多くの市民は、市政に関心のある人なのだから、これらの人に対するフォローを行えば、市政参加をしようとする市民が増えるのではないかと。ほとんどの公募では、選考に落ちた市民に対するフォローがされていないと思う。	施策番号2「市政に関心を持つ市民を参加につなげる取組の推進」に「アンケートへの協力や事業への参加などを通じて市政に関心を持った市民に対し、その後もその関心をつないでいくための情報提供を行う」ことを掲げており、希望される方に関心のある市政情報を提供する取組を実施します。	市政参加について	審議会	
130	市民公募委員になりたい人はいるが、作文を提出することがハードルとなっている。面接との選択性にしてもらえたらもっと気軽に参加できる。	市民公募委員の選考のために提出していただく作文は、応募された市民の意欲と熱意を知るための有効な手段であると考えており、「審議会等の委員の選任及び公募に関する要綱」第3条第2項の規定により応募者から必要事項を記載した書面等の提出を求めることとしています。	市政参加について	審議会	
131	市民公募委員を増やすには、議論することが楽しいことをもっとPRすべき。	施策番号15「インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保」において、審議会に関心をもっていただくため、会議の様子をインターネットにより動画配信をすることで、時間や場所の制限なく審議会での議論の様子を知っていただく取組を進めます。また、施策番号8「審議会等委員の公募の推進」において掲げている「市民公募委員サロン」は、多くの市民公募委員に集まっていただき、情報交換などを行っておりますが、市民公募委員として審議会に参画して充実感を得られたという意見も多く出されていることから、これらの情報を積極的に市民に発信していきます。	市政参加について	審議会	
132	市民公募委員になりたい人を増やすには、町内会やPTAに募集チラシを配布することでPRしてはどうか。	第4章3「情報の提供・公開と共有」において、情報の提供についての様々な施策を掲げ、人の多く集まる区役所・支所、公共施設(図書館、各分野別センターなど)などへのチラシを配架やインターネットを使った情報発信など、できるだけ多くの市民に情報が伝わるよう努めることとしています。町内会やPTAにも募集ちらしを配布することも効果的な方法の一つであると考えられ、審議会でも議論する内容や費用対効果を考慮しつつ、議論する内容に応じて活用することとします。	市政参加について	審議会	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

133	市民公募委員になりたい人を増やすためのPRとして、インターネットだけに偏らずに、口コミや紙媒体の力をもっと生かすべき。	第4章3「情報の提供・公開と共有」に、「印刷物などの紙媒体やインターネットなど複数の情報発信の手法を活用する」ことを掲げており、市民しんぶんやチラシなどの紙媒体とインターネットなどの複数の情報発信の手法を活用していきます。また、口コミも有効な情報発信の一つと考えられることから、市民公募委員に集まっていただく「市民公募委員サロン」などの機会を通じて、知り合いの方への呼び掛けをお願いすることも検討します。	市政参加について	審議会	
134	市民公募委員への応募方法を簡易にすればより多くの市民が公募委員に応募するのではないかな。	市民公募委員の選考のために提出していただく作文は、応募された市民の意欲と熱意を知るための有効な手段であると考えており、「審議会等の委員の選任及び公募に関する要綱」第3条第2項の規定により応募者から必要事項を記載した書面等の提出を求めることとしています。	市政参加について	審議会	
135	市民公募委員を増やすには、市民公募委員制度について市役所が説明する機会をつくれればいいと思う。	市民の身近な場所で説明する「市政出前トーク」に市民参加について御説明するテーマが用意されています。これを積極的に活用して、審議会における委員の公募についての制度の周知に努め、また、応募などの呼び掛けに努めます。	市政参加について	審議会	
136	市民公募委員への就任に意欲のある市民に対して、それに適した審議会を紹介すれば、もっと応募者が多くなると思う。	施策番号2「市政に関心を持つ市民を参加につなげる取組の推進」に「アンケートへの協力や事業への参加などを通じて市政に関心を持った市民に対し、その後もその関心をつないでいくための情報提供を行う」ことを掲げており、希望される方に関心のある分野の市民公募委員募集の情報などを提供する取組を実施します。	市政参加について	審議会	
137	より多くの市民に公募委員になってもらうには、市民公募委員に個人への呼び掛けとともに、グループ・団体へも並行して呼び掛けて組織を巻き込むことが必要ではないかな。	施策番号8「審議会等の委員の公募の推進」において市民公募委員の拡充を掲げていますが、その手法としては、審議の内容に関わりの深い市民活動団体などに応募を呼び掛けることも効果的であると考えられますので、必要に応じて取り入れます。	市政参加について	審議会	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

138	市民公募委員を一人にしないようにしてほしい。	施策番号7「審議会等の公開の推進と運営の改善」に、「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」を活用して、市民の知恵と力を生かした審議会等の運営に努めます」としました。「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」には、市民公募委員孤立しないよう、事前のレクチャーや複数の市民公募委員の参画など運営方法の工夫をすることを掲載しており、これを着実に進めていきます。	市政参加について	審議会	
139	市民公募委員制度はまだ不十分だと思う	市民公募委員の参画する審議会数、市民公募委員数とも着実に増えていますが、今後更に市民公募委員の拡充を進めるために、施策番号8「審議会等委員の公募の推進」に市民公募委員の拡充を掲げました。	市政参加について	審議会	
140	審議会の会場では、学識者や事務局が中心にいて、傍聴者は端の方に座らされて、というスタイルが多く、会場は重たい雰囲気、市民になじみにくい。	施策番号7「審議会等の公開の推進と運営の改善」に、「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」を活用して、市民の知恵と力を生かした審議会等の運営に努めます」としました。「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」には、傍聴のしやすい配置など、傍聴のしやすい会議にするためのコツを掲げています。また、傍聴者にアンケートを取ることに努めることとしており、その後の審議会運営の改善にいかしています。	市政参加について	審議会	
141	課題や疑問を気軽に話し合える場があればいい。	施策番号11「市民と課題や思いを共有し、事業実施に生かすための取組の推進」では、市民と行政が市政や地域に関する思いを共有し、今後の施策展開にいかしていくために、ワークショップ手法などの積極的な活用を掲げています。今後とも、市民の方に気軽に話し合える場を設けるため、新たな会議手法も積極的に活用するなど、気軽に楽しい雰囲気の中で議論していただけるよう工夫していきます。	市政参加について	議論の場	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

142	市政総合アンケート調査の結果から「参加をしたことがない市民がまだ多い」とされているが、市民共汗サポーターや老人福祉委員の累積人数からはそう思えない。 市政協力委員は当計画でいう市政参加にならないのか。	市民共汗サポーターや老人福祉委員、市政協力員など様々な形で多くの市民に市政に参加していただいております。市民の力を生かした市政運営、まちづくりを進めていると考えております。一方で、従来の「市民参加推進計画」において掲げていた審議会の公開や委員の公募、パブリック・コメントの着実な運用について市政総合アンケート調査で市民にお伺いしたところ、参加の経験が増えていないことが明らかとなりました。今後は、更なる情報発信の工夫など参加しやすい環境づくりに努め、更に市民の市政参加を推進していきます。	市政参加について	市政協力委員	
143	既に根付いている「市政協力委員」制度の機能見直しを計画にも大きく取り上げるべきと考える。	市政協力委員は、現在、8,000名を超える市政協力委員の皆様に、市民しんぶんをはじめとする広報物の配布やポスターの掲示、更には市民の皆様の御要望をお聞きし、区役所などにお取次ぎいただくなど、市政の円滑な推進に欠かすことのできない広報・広聴の基盤を担っていただいております。当計画には見直しを盛り込んでいません。なお、本市においては、地域コミュニティ活性化について、地域コミュニティ活性化検討委員会から提出された提言書を踏まえ策定する条例やその推進計画において総合的に検討する予定です。	市政参加について	市政協力委員	
144	市政協力委員制度の設置規定の見直しを早急に進めて欲しい。 行政が踏み込んで地域の課題に取り組まないといけな。	市政協力委員は、現在、8,000名を超える市政協力委員の皆様に、市民しんぶんをはじめとする広報物の配布やポスターの掲示、更には市民の皆様の御要望をお聞きし、区役所などにお取次ぎいただくなど、市政の円滑な推進に欠かすことのできない広報・広聴の基盤を担っていただいております。当計画には見直しを盛り込んでいません。なお、本市においては、地域コミュニティ活性化について、地域コミュニティ活性化検討委員会から提出された提言書を踏まえ策定する条例やその推進計画において総合的に検討する予定です。	市政参加について	市政協力委員	
145	主婦にとって市政参加は遠い存在である。気軽に楽しい市民参加の取組を計画に入れて欲しい。	施策番号11「市民と課題や思いを共有し、事業実施に生かすための取組の推進」では、市民と行政が市政や地域に関する思いを共有し、今後の施策展開にいかしていくために、ワークショップ手法などの積極的な活用を掲げています。今後とも、市民の方に気軽に話し合える場を設けるため、新たな会議手法も積極的に活用するなど、気軽に楽しい雰囲気の中で議論していただけるよう工夫していきます。 また、施策番号14「誰もが参加しやすい環境の整備」において、審議会やシンポジウムにおいて託児の用意やインターネットでの動画配信などを事業に掲げており、子育てなどで外出しにくい市民が参加しやすい環境を整えることを掲げました。	市政参加について	親しみやすさ	
146	市民意見を聴いて少し反映するツールとされているようにも思う。参加して意見を述べても、その結果も分からない。	「第4章1(1)政策・施策の形成過程の見える化」によって、参加していただいた意見がどのように行政に伝わり、政策、施策として実現するのかの仕組みを分かりやすくします。	市政参加について	パブリック・コメント	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

147	パブリック・コメントはどのように市政に反映されているのか分からない。	第4章1(1)「政策・施策の形成過程の見える化」によって、参加していただいた意見がどのように行政に伝わり、政策、施策として実現するのかの仕組みを分かりやすくします。 また、施策番号5「市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進」において掲げているパブリック・コメントに係る総括情報の発信では、提出された市民意見がどのように施策にいかされたかを本市公式サイト「京都市情報館」において公表することとしています。	市政参加について	パブリック・コメント	
148	パブリック・コメント制度の認知度がまだ低いので、制度の充実が必要(良いアイデアを表彰)	これまでに「京都市基本計画」の名称や区基本計画のキャッチコピーの募集に当たって、良いアイデアに対して表彰や副賞の進呈などの取組を行い、パブリック・コメントに対する市民の関心を高める取組をしてきました。今後とも、認知度が高まるよう工夫していきます。	市政参加について	パブリック・コメント	
149	パブリック・コメント制度の認知度がまだ低いので、制度の充実が必要(景品等のインセンティブの導入)	これまでに「京都市基本計画」の名称や区基本計画のキャッチコピーの募集に当たって、良いアイデアに対して表彰や副賞の進呈などの取組を行い、パブリック・コメントに対する市民の関心を高める取組をしてきました。今後とも、認知度が高まるよう工夫していきます。	市政参加について	パブリック・コメント	
150	パブリック・コメント制度の認知度がまだ低いので、制度の充実が必要(簡単・平易にする工夫(イラストや選択式))	既に一部のパブリック・コメントにおいて、論点を整理して、選択式とするなど、意見提出をしやすい方法がとられています。また、京都市基本計画への市民意見を取りまとめ、京都市に対して提出するとともに、策定の過程において広範な市民参加を得るために京都市が実施する事業を支援する「未来の担い手・若者会議U35」のメンバーが、パブリック・コメント制度を市民に親しみやすくするために「パブコメくん」を作成しました。平成23年度以降に実施するパブリック・コメントでは、「パブコメくん」を活用することで、市民に親しみやすい制度として参ります。	市政参加について	パブリック・コメント	
151	パブリック・コメント制度の認知度がまだ低いので、制度の充実が必要(小中学校や高校と連携した、子どもの頃から制度に親しむ習慣付け)	施策番号18「次世代の社会を担う学生や子どもが市政参加や協働を学ぶ取組の充実」において、学校現場での「市政出前トーク」の活用などを掲げており、これらの取組により、パブリック・コメントをはじめとする市民参加の取組のPRに努めます。	市政参加について	パブリック・コメント	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

152	パブリック・コメント制度の認知度がまだ低いので、制度の充実が必要(大学のゼミなどと連携した、ゼミでの議論、独自のパブリックコメント冊子の作成、周知、提出までを行う、教育プログラムとしての制度運用)	パブリック・コメントについては、内容などによっては大学に送るなど、学生に対する呼び掛けも実施していますが、大学のゼミとして活用できるかは、今後大学と協議をするなどして、その実現性について検討します。	市政参加について	パブリック・コメント	
153	意見募集に当たっては、気軽に意見を言えるような呼び掛けの表現を工夫してほしい。	堅苦しさを感ぜさせないような表現を工夫します。	市政参加について	パブリック・コメント	
154	パブリック・コメントをもっと見える化してほしい。 コメント数や主な意見内容を随時ホームページ上で更新すれば、コメントした実感を得られるように思う。	随時コメント数や意見の内容を公表することは、本市公式サイト「京都市情報館」のシステム変更や事務の負担の増加など課題が多く、すぐに実施は困難であると考えますが、今後パブリック・コメント制度の充実を検討する際に、参考とさせていただきます。	市政参加について	パブリック・コメント	
155	提出した意見が施策に反映される実感を持てる仕組みが作れないか。 素案を複数選択制とすることで、選択した市民の多数決で決定するような仕組みができないか。	パブリック・コメントについては、意見の出しやすさに配慮して選択制を活用することも考えられますが、市民の意見を幅広く市政にいかしていくためには自由に記載できることも必要なことであると考えます。今後パブリック・コメント制度の充実を検討する際に、参考とさせていただきます。 なお、施策番号5「市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進」において掲げているパブリック・コメントに係る総括情報の発信では、提出された市民意見がどのように施策にいかされたかを本市公式サイト「京都市情報館」において公表することとしています。	市政参加について	パブリック・コメント	
156	自分の所属する審議会では計画改訂のパブリック・コメントを実施したが、大学の学生を対象に出前パブコメを行ったおかげで、当初計画のときには10数件しか寄せられなかった意見が、今回は100件を超えることとなった。インターネットでも意見を提出できるようにしたことや件数が増えた要素だと思っており、若い人に合ったアプローチを取り入れるなどの工夫が大事だった。	パブリック・コメントについては、内容などによっては大学に送るなど、学生に対する呼び掛けを行ったり、市民の集まる会議などの場で説明をするなどの工夫を行ってきました。今後とも、かかわりの深い市民へのアプローチについて工夫していきます。	市政参加について	パブリック・コメント	
157	図書館ボランティア制度の充実発展のために、やっている人が本当に有意義に感じられ、教科の進度に沿って自由に図書館レイアウトや図書配置が行い、図書予算処置も優遇され図書選定にも参加できることを期待する。	個別具体的な事業の推進については、所管課において検討を行うため、個人情報を除く意見部分について所管課に情報を提供しました。	市政参加について	ボランティア	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

158	ボランティアポイント制度を作って、ボランティアしたことの対価としてポイントなどに還元される仕組みをつくってはどうか。	一部の自治体では、市民がボランティア活動を行った際にポイントを付与して、ためたポイント数に応じ、公共施設の利用券などに換えることができる制度を導入して、ボランティア活動に対するインセンティブを与えている例がありますが、本市としては、ボランティア活動の活性化にポイント制がどの程度効果があるか、今後研究が必要であると考えます。	市政参加について	ボランティア	
159	子どもが市政に参加するのは、大人が入れ知恵する可能性があるので反対する。	次世代の社会を担う子どもが、市政参加や地域のまちづくり活動に対する知識を得て関心を持つことは、将来、市政やまちづくり活動に参加をする市民を増やすこととなり、参加と協働による豊かで活力ある地域社会の実現につながると考えます。	市政参加について	人材育成	
160	参加することを単年度制とし、色々な市民参加を経験する必要がある。	市民公募委員やパブリック・コメント、モニター制度など、市民に様々な形で市政へ参加いただける制度を運用していただいています。参加いただく期間を単年度に限ることは、様々な制度を活用していただくことに効果があると考えられますが、一方で、審議会のように年度をまたがって議論を継続することのあるものについては、任期を単年度に制限することは、市民の意見を議論にいかすことが難しいと考えられます。今後とも、その効果を考慮しながら、任期等を決めていきます。	市政参加について	人材育成	
161	エリアマネジメント組織の設立は市政参加の推進課題と一体化した問題で、人材育成、確保、運営には継続的な予算化も必要であると考えます。全てがボランティア活動だけでは無理であり、又行政マンだけでは色々な能力、機能にかけることが明らかになって、市政の活性化に遅れをとっています。エリアマネジャー、まちづくりアドバイザーなどの立場を明確に社会・市民生活に位置づけることが求められます。	施策番号20「地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進」において、地域にかかわる関係者が主体的に役割分担と合意形成を図りながらまちづくりの取組を行う「エリアマネジメント」組織の設立や運営の支援に取り組むことを掲げています。エリアマネジメントは、地域の主体(住民あるいは地権者や経営者など)自らが、地域の様々な力を活用により、課題の解決や魅力の向上などにと取り組むもので、本市も、より多くの主体の連携・協力を産み出すことができるよう、必要に応じて運営の支援に取り組めます。	市民のまちづくり活動について	人材育成	
162	子ども向けの市政出前トークを活用して、PTAの構成員である大人にも情報提供ができるといと思う。	施策番号18「次世代の社会を担う学生や子どもが市政参加や協働を学ぶ取組の充実」において、「市政出前トーク」の子ども向けテーマの充実を掲げていますが、市職員から聞いた話を家庭で子どもが保護者と会話をすることにより、大人にも市政に対する関心を高めることができるよう、工夫していきます。	市政参加について	市政出前トーク	
163	「市政出前トーク」は一定の人数を集める必要があるため、コミュニティをもたない若い世代には敷居が高い。行政側で市政連続講座を広く市民を募集して実施すれば参加しやすくなる。	京都市が取り組んでいる様々な政策や施策については、「市政出前トーク」により市民の関心のあるテーマについて御説明する取組を行ってきましたが、その他にも数多くのシンポジウムやフォーラム、説明会などを開催して、多くの市民が本市の政策、施策の理解が深まるよう努めています。	市政参加について	市政出前トーク	
164	自治会は市民の自主的な活動だからといって行政が関わろうとしないと、市民は行政との溝を感じるようになる。行政の職員と市民とのコミュニケーションは大事だと思う。行政が相手の気持ちを汲むことができれば、市民の対応も変わる。	市民の一番身近な行政機関である区役所においてまちづくりの専門家であるまちづくりアドバイザーと区職員がまちづくり活動の相談や支援をしています。まちづくりと一緒に進めるためには、コミュニケーションは非常に重要だと考えます。	市政参加について	職員の意識	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

165	「輝く学生応援プロジェクト」の取組は、非常にすばらしいので、もっともっと充実して欲しいと思います。	市内の人口の約1割に当たる学生のエネルギーは、ボランティアなどの社会貢献活動や、京都学生祭典の開催など、様々なイベント等の実施を通じて、京都のまちに活気をもたらし、まち全体のエネルギーを高めることにつながっています。これらの学生の主体的な活動を支援し、京都のまちの活性化につなげる取組の推進を図るため、施策番号20「地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進」において、「学生Place+」をサポートの拠点とした「輝く学生応援プロジェクト」による学生の活動への総合的な支援を掲げました。	市政参加について	担い手	
166	学生の声を市政に反映させるためのワークショップなどをもっと開催してはどうでしょうか？	市内の人口の約1割に当たる学生のエネルギーは、ボランティアなどの社会貢献活動や、京都学生祭典の開催など、様々なイベント等の実施を通じて、京都のまちに活気をもたらし、まち全体のエネルギーを高めることにつながっています。これらの学生の主体的な活動を支援し、京都のまちの活性化につなげる取組の推進を図るため、施策番号20「地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進」において、「学生Place+」をサポートの拠点とした「輝く学生応援プロジェクト」による学生の活動への総合的な支援を掲げました。同プロジェクトでは、学生によるワークショップを開催するなどの取組を行っており、今後ともこれらの取組を行っていきます。	市政参加について	担い手	
167	人材バンクを創設することで市民参加が進むのではないかな。	市民の持つ様々な経験や意欲、能力をまちづくりなどに活用できるよう、「子育てボランティアバンク」、「生涯学習アドバイザー制度」、「留学生いきいき人材バンク」など、人材を登録して紹介する取組を実施しています。	市政参加について	人材バンク	
168	手話通訳、要約筆記、託児など目立たないがこういう配慮は大切だと思う。	施策番号14「誰もが参加しやすい環境の整備」において審議会、ワークショップなどでの手話通訳、要約筆記、託児等の充実を掲げました。今後とも誰もが参加しやすい環境を整備することで、多様な市民の参加を促進します。	市政参加について	誰もが参加できる取組	
169	6ページの「未来の京都・若者会議U35」は「未来の担い手・若者会議U35」が正しいと思います。	6ページ、14ページにおいて「未来の担い手・若者会議U35」に修正しました。	市政参加について	用語	○
170	「未来の京都・若者会議U35」は「未来の担い手・若者会議U35」の誤りではないでしょうか。	6ページ、14ページにおいて「未来の担い手・若者会議U35」に修正しました。	市政参加について	用語	○
171	「市政出前トーク」制度がわからないので注釈が必要ではないかな。	26ページに「市職員が市民の身近な場所に直接出向いて市政について説明を行う制度」との注釈を追記しました。	市政参加について	用語	○

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

172	「市政出前トーク」の用語の意味が分からない。	26ページに「市職員が市民の身近な場所に直接出向いて市政について説明を行う制度」との注釈を追記しました。	市政参加について	用語	○
173	「プラーヌクス・ツェレ」は「プラーヌクスツェレ」の誤りではないか。	20ページにおいて「プラーヌクスツェレ」に修正しました。	市政参加について	用語	○
174	用語の注釈をつけてください。パブリックコメント、学生Place+, スチューデントシティ学習など意味がわかりません。市民目線でわかりやすくしてください。	「パブリック・コメント」、「学生Place+」、「スチューデントシティ学習」、「市政出前トーク」などについての注釈を追加しました。	市政参加について	用語	○
175	施策番号28の「市民共汗サポーター交流会」を100人委員会の場を使って行ってもらえたらと思う。100人委員会委員と他の共汗サポーターを結びつけることによって、「縦割りの弊害の解消」としての100人委員会の役割が強化されるのと同時に、回を重ね会議での発言能力が向上している100人委員会の力を多くの審議会に伝染させる効果を期待できる。	「市民共汗サポーター」は市政やまちづくりでボランティアとして活躍していただいておりますが、課題の抽出から議論や実行に至るまで活動されている「未来まちづくり100人委員会」と交流することで、お互いの情報交換や取組の融合などの効果があると考えことから、100人委員会と共汗サポーターの交流、連携に取り組んでいます。	市民のまちづくり活動について	市民共汗サポーター	
176	市民の自主的な活動に無理に行政が関わろうとするのではなく、行政と重なる部分があれば、協力するといったスタンスで臨みたい。	市民の自主的な活動については、その主体性に委ねることをつを前提とし、市民からの求めがあったときに、必要に応じてその活動を支援するといった姿勢が基本と考えております。一方、市民ニーズの複雑化・多様化している現代社会においては、地域課題解決に市民と行政との協働によって効果が高まるものも多々あることから、市民との協働を進めていきます。	市民のまちづくり活動について	行政のスタンス	
177	「市民活動団体等の主体と行政の協働を進める」については、行政(市の委託事業を受託した外郭団体職員(ブローパー)を含む)の方針・施策を市民活動団体に強要することなく、相互に尊重し、十分な意見交換を行い、市民活動団体の自主性を損なうことなく、あくまで対等のパートナーとして事業を進めていく姿勢で臨む。	市民活動団体と行政とが協働を進めるに当たり、市民活動団体と行政それぞれが果たす役割については、その当事者同士が議論を重ねて決めていくことが必要であると考えます。そこで、施策番号21「市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進とルールの確立」では、協働のルールや指針などを市民主体で考える取組の検討・実施を掲げており、この議論の中で、市民活動団体と行政それぞれが果たす役割についても議論することを想定しています。	市民のまちづくり活動について	協働	
178	「協働の日」はいつ頃でしょうか。楽しいイベントならいいと思う。	施策番号20に掲げる「協働の日(仮称)」の実施日や具体的な内容は、協働の機運が盛り上がるようなものとなるよう今後検討します。	市民のまちづくり活動について	協働の日	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

179	私たちの活動を他の市民に知っていただき、一緒に行動していただく方を増やすにも、「協働の日」は市民活動をPRできるようなものにしてください。	具体的な内容は、今後事業を企画・検討する中で、決定しますが、頂いた意見を参考にして活動の輪を広めることのできるような取組とします。	市民のまちづくり活動について	協働の日	
180	「協働の日」実施頻度は、年1度でいいと思う。	施策番号20に掲げる「協働の日(仮称)」の実施回数や具体的な内容は、協働の機運を盛り上げるようなものとなるよう今後検討します。	市民のまちづくり活動について	協働の日	
181	協働の日というのを作るそうですが、市民の理解は得られているのか。市民が望んでもいないものを次々作るのはいくつか。	平成22年度に実施した「市政総合アンケート」において、「市民と行政が知恵と力を合わせる共汗・協働の取組」を推進することについて、8割近くの市民が「推進した方がいい」又は「どちらかという推進の方がよい」と答えられていることから、市民の主体的なまちづくり活動や行政との協働の機運を盛り上げようと、施策番号20「地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進」に、まちづくり活動、ボランティア活動、企業のCSR活動、行政との協働事業に重点的に取り組んだり、NPO法人等の市民活動団体に対する寄付の募集を呼び掛けるなどの取組を行う「協働の日(仮称)」の創設を掲げました。	市民のまちづくり活動について	協働の日	
182	民間の資金だけではなく、税金の一部を包括的に民間に委ねるような、資金の流れの仕組みづくりは検討できないでしょうか。	施策番号30「民間の資金を活動に生かす資金の流れの仕組みづくり」として民間の資金を生かした資金面での支援を検討していきます。税金の一部を包括的に市民活動団体等に委ねることについては、その実現性について研究が必要であると考えます。	市民のまちづくり活動について	資金	
183	協働の日に市民活動に対する寄付を集める取組をして、なかなか根付かない寄付の文化の定着に取り組んで欲しい。	NPO法人等の市民活動団体の活動資金の一つが市民などからの寄付ですが、収入に占める割合が低いという課題があります。そこで、施策番号20「地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進」において、まちづくり活動、ボランティア活動、企業のCSR活動、行政との協働事業に重点的に取り組んだり、NPO法人等の市民活動団体に対する寄付の募集を呼び掛けるなどの取組を行う「協働の日(仮称)」の創設を掲げました。これらの取組を通じて、NPO法人等の市民活動団体に寄付が集まり、これらの活動が活発になるよう努めていきます。	市民のまちづくり活動について	資金	
184	転入者への案内の中に「学区」や「自治会」からの独自の「ウェルカムカード」のようなものを用意して、年間行事や地域の紹介などを一緒に渡すというと思う。	自治会活動に関しては、現在「地域コミュニティ活性化検討委員会」において、地域コミュニティ活性化に関する条例やその計画策定に向けた議論がされており、頂いた意見は同委員会に提供させていただきます。	市民のまちづくり活動について	自治会加入	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

185	寺社が具体的にどこでどのような活動をされているのか紹介してほしい。	寺院が地域の自治会や商店街と一緒に門前町の活性化の取組や清掃活動を行って いる例や、市民活動の資金面での支援や表彰を行う取組を行っている例があります。	市民のまちづくり活動について	事例	
186	「まちづくり」活動が漠然としており、イメージできないため、活動に興味を持てないのではないかと思う。 取組事例の紹介の中で参加者からのメッセージを掲載することで、活動の様子のイメージを持ちやすくなるのではないか。	現在、まちづくり活動をされている事例を広く紹介する取組として、本市がかかわるまちづくりに関する事業ごとに、取組をリーフレットなどで紹介する取組がされているほか、「共汗サポーター」の活動を紹介するメールマガジンやリーフレットの発行などに取り組んでいます。今後、これらの取組を更に充実させ、市民に広くまちづくりについての関心を高めていただけるよう努めます。	市民のまちづくり活動について	事例	
187	小学校から市民活動を授業の一部として取り組むようにして、グループで個人でも発揮出来る力を養ってもらいたい。子どもたちには”考える力”想像する力”プロジェクト的なこともどんどんトライしてほしい。 市民一人一人が意識して市民活動やボランティアなどのまちづくりに参加していることが目標である。	施策番号18「次世代の社会を担う学生や子どもが市政参加や協働を学ぶ取組の充実」において、学校現場での「市政出前トーク」の活用などを掲げており、これらの取組を通じて、市政への参加やまちづくり活動について学ぶ場の提供に努めていきます。	市民のまちづくり活動について	人材育成	
188	リーダーが参加すれば、周囲の人も参加するので、リーダーの養成が必要ではないか。	施策番号29「活動を進めるために必要な人材の育成」の重点的な取組として「活動を支える地域のリーダーやコーディネーター、ボランティアの育成」を記載しております。	市民のまちづくり活動について	人材育成	
189	意欲を実のあるものにするため、施策番号29「活動を進めるために必要な人材の育成」の重点的な取組①をお願いしたい。	リーダーを育成することで、活動を活性化し、充実したものとするよう、取り組んでいきます。	市民のまちづくり活動について	人材育成	
190	協働に関して、「まちづくり」という言葉の定義が明確ではないのでは？市民からすれば、ハードに関しての取組という印象が拭いきれないように思う。	多種多様な知恵や技術を有した様々な活動主体が交流・連携し、共に地域課題の解決を目指し、よりよい地域としていくことを「まちづくり」と考えております。28ページに「まちづくり」の定義をコラムで追記します。	市民のまちづくり活動について	定義	
191	新築で市内に家を建てる人向けに「環境に関する助成金の一覧表」や「地域コミュニティの一覧表」等を(市民に原稿を依頼して市で取りまとめる)頂けると、転居後スムーズに地域にとけこみやすくなるのではないか。	施策番号37「市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実」において、転入した市民向けの「市民参加ガイド」の作成を掲げており、そのガイドには市政参加や地域のまちづくり活動への参加方法など、本市での生活に早くなじみやすくなるような内容を盛り込むことを予定しています。 なお、自治会活動に関しては、現在本市の「地域コミュニティ活性化検討委員会」において、地域コミュニティ活性化に関する条例やその計画策定に向けた議論がされており、頂いた意見は同委員会に提供させていただきます。	市民のまちづくり活動について	転入市民への働きかけ	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

192	施策番号37①に賛成です。転入された方に町内会に加入するよう周知してほしい。	新たに転入された市民の方がスムーズに地域活動に馴染めるガイドに加えて、地域コミュニティの必要性も記述することも検討します。	市民のまちづくり活動について	転入市民への働きかけ	
193	市民団体の活動の殆どは大きな声の一部の市民の声であり、市民全体の声ではないので、市民活動に必要な資金を支援することは反対する。また、信頼できる団体かどうかを行政できちんと判断できるのか。	本市では、市民の自主的、主体的な地域でのまちづくり活動に対して助成を一部で実施していますが、助成対象の選考に当たっては、第三者の関与を受けるなどして、市民参加度の大きさ、先進性、実効性・発展性、公益性などの観点で行い、また、営利や宗教、政治活動を目的とした事業は対象外とするなど、公正に行っております。なお、当計画の施策番号30「民間の資金を活動に生かす資金の流れの仕組みづくり」は、民間の資金をまちづくり活動にいかすことのできる流れを作ることによって、資金面での支援、援助という形での参加の仕組みの充実を図ろうというものです。	市民のまちづくり活動について	担い手	
194	町内会では役員をしてくれる人が少なくて困っている。町内会の役員に対するセミナーなどによって、コツや経験を教えていただき、なり手が増えるよう取り組んで欲しい。 これまでの役員は、多くが高齢者なのですが、様々な世代の人や男性も女性も一緒に町内会活動に関わっていただけるような地域にできればと思う。留学生を増やすという計画を聞いたことがあり、町内に外国人が住むということもあると思うが、その人たちとも一緒に地蔵盆や夏祭りなどを取り組めたら面白いものになると思います。そのような事例があれば、セミナーで紹介してもらえたらと思う。	施策番号29「活動を進めるために必要な人材の育成」において、まちづくり活動を支え、その核となるリーダーの活動を支援する研修や講習会に取り組むことを掲げています。自治会・町内会の役員後退の時期に合わせて、新規役員のためのセミナーを実施することなども検討しており、その実施に当たっては、地域の様々なニーズに対応でき、町内会活動の活性化につながるものとなるよう工夫していきます。	市民のまちづくり活動について	担い手	
195	協働の相手方としてNPO法人の能力等をしっかりと見極める仕組みやルールが必要だと思う。	NPO法人は法律により運営や活動の情報公開を義務付けられており、更なる透明性と公平性が求められます。NPO法人と協働するに当たっては、これらの公開された情報のほか、企画や運営などについての提案を求めて、公共的な活動を任せることができるかの判断をしていくことが必要であると考えます。	市民のまちづくり活動について	ルール	
196	ワーク・ライフ・バランスの実現で地域のきずなを取り戻そう。	「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進めるためには、地縁組織・志縁組織に加え、社会貢献活動を行う企業・事業者、大学、寺社などが、地域社会を支える主体としての役割を担っていくことが求められます。そこで、第3章「計画の考え方」において、人間らしくいきいきと働き、豊かな家庭生活を築き、地域活動、社会貢献活動への参加が行える「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて取り組むことを掲げました。これを着実に進めることで、地域のきずなを取り戻すことができるよう努めていきます。	市民のまちづくり活動について	ワークライフバランス	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

197	今回の大地震ではボランティアの活動が期待されている。この計画の取組で、ボランティアをする人を増やして、被災地を助けてあげて欲しい。	東北地方太平洋沖地震による被災者の支援や被災地の復興に当たっては、被害の甚大さから長期にわたってボランティアに活躍いただくこととなることが予想されます。施策番号29「活動を進めるために必要な人材の育成」において、ボランティア活動を支援する研修や講習会に取り組むことを掲げており、これを着実に進めることでボランティアの育成に努めます。	市民のまちづくり活動について	ボランティア	
198	この計画にきちんと取り組めば、大地震の被災者支援にもつながると思う。	東北地方太平洋沖地震による被災者の支援や被災地の復興に当たっては、被害の甚大さから長期にわたってボランティアに活躍いただくこととなることが予想されます。施策番号29「活動を進めるために必要な人材の育成」において、ボランティア活動を支援する研修や講習会に取り組むことを掲げており、これを着実に進めることでボランティアの育成に努めます。	市民のまちづくり活動について	ボランティア	
199	東北地方太平洋沖大地震では、被災者支援にボランティアの活動がこれまで以上に期待されると思う。また、復興に向けてその活動は何年もの間継続されることが求められる。この計画により、ボランティア活動をされる人が増え、その活動が活性化するよう、京都市の今後の取組に期待する。	東北地方太平洋沖地震による被災者の支援や被災地の復興に当たっては、被害の甚大さから長期にわたってボランティアに活躍いただくこととなることが予想されます。施策番号29「活動を進めるために必要な人材の育成」において、ボランティア活動を支援する研修や講習会に取り組むことを掲げており、これを着実に進めることでボランティアの育成に努めます。	市民のまちづくり活動について	ボランティア	
200	ボランティアの育成が進むといい。	施策番号29「活動を進めるために必要な人材の育成」において、ボランティア活動を支援する研修や講習会に取り組むことを掲げており、これを着実に進めることでボランティアの育成に努めます。	市民のまちづくり活動について	ボランティア	
201	この計画でボランティアをする人が増えて大地震の被災者の支援が進むことを大いに期待している。私も頑張りたい。	東北地方太平洋沖地震による被災者の支援や被災地の復興に当たっては、被害の甚大さから長期にわたってボランティアに活躍いただくこととなることが予想されます。施策番号29「活動を進めるために必要な人材の育成」において、ボランティア活動を支援する研修や講習会に取り組むことを掲げており、これを着実に進めることでボランティアの育成に努めます。	市民のまちづくり活動について	ボランティア	
202	民間資金を生かした資金の流れの仕組みづくりや、NPOへの人件費上乘せ制度を積極的に検討して欲しい。無償で働くボランティアだけでなく、有償ボランティアも積極的に評価されるべきだと思う。	NPO法人等の市民活動団体の活動資金の一つが市民などからの寄付ではありますが、収入に占める割合が低いという課題があります。そこで、施策番号20「地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進」において、まちづくり活動、ボランティア活動、企業のCSR活動、行政との協働事業に重点的に取り組んだり、NPO法人等の市民活動団体に対する寄付の募集を呼び掛けるなどの取組を行う「協働の日(仮称)」の創設を掲げるとともに、施策番号31「民間の資金を活動にいかす資金の流れの仕組みづくり」を掲げました。 さらに、施策番号31「活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援」では、これまで人件費が積算されない例が多かったNPO等への公的な補助について、必要に応じて人件費を積算する仕組みを検討することとしました。	市民のまちづくり活動について	ボランティア	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

203	「岡崎地域活性化に向けたエリアマネジメント組織の設立」の注釈が必要ではないか。	29ページに「関係者が役割分担と合意形成を図りながら地域活性化の取組を進める組織」と注釈を追記しました。	市民のまちづくり活動について	用語	○
204	施策番号20②エリアマネジメント組織によるまちづくりの推進についてエリアマネジメントとは何なのかわかりません。解説があるのでは。	29ページに「関係者が役割分担と合意形成を図りながら地域活性化の取組を進める組織」と注釈を追記しました。	市民のまちづくり活動について	用語	○
205	「学生Place+」や「むすぶネット」の意味がわからないので、注釈が必要ではないか。	26ページに「学生Place+」とは、学生による京都のまちの活性化につながる活動や、社会に貢献する活動を支援する場所」、30ページに「むすぶネット」とは、音楽、踊りなどの分野でサークル活動をしている学生グループと地域の自治会等をむすびつける仕組み」との注釈を追記しました。	市民のまちづくり活動について	用語	○
206	京都いつでもコールの拡充と、生活支援に対しての有効利用。 ①買物弱者を支援する事業者との連携、サービス案内。(小売業・輸送・運送業など) ②子育てタクシーなど、両親が働いている等の理由で子どもの送り迎えを支援するなどの支援事業者案内。 ③福祉・介護タクシーなど、交通弱者等支援事業者の案内 これらの支援事業者と連携して、コールセンターで紹介したり、より実生活に密着した案内することにより、より迅速に密着した対応ができるものと考えらる。これらの支援事業者を募集して、登録制でサービス等の案内をしてはどうか。 すべての顧客に安心を提供し、需要の創出が地域経済活性化への救済になるものと確信している。	個別具体的な事業の推進については、所管課において検討していくため、個人情報を除く意見部分について所管課に情報を提供しました。	情報提供・公開と共有について	いつでもコール	
207	「いつでもコール」で3回ほど対応がよくないことがあったため、その後、信用できなくなった。(市民しんぶんに掲載されていることをオペレーターが知らなかった。)	市民に市政情報をよりの確に提供し、満足していただけるよう、正確で円滑な対応に努めます。	情報提供・公開と共有について	いつでもコール	
208	図書館の一等地に京都市公式サイト「京都市情報館」を見られるコーナーを設置してはどうか。	個別具体的な事業の推進については、所管課において検討していくため、個人情報を除く意見部分について所管課に情報を提供しました。	情報提供・公開と共有について	インターネット	
209	忙しくて参加が難しいので、インターネットによる参加の取組を進めてほしい。	施策番号15「インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保」として、インターネットを活用したシンポジウムや審議会等の動画配信の実施を掲げています。また、これまでから、パブリック・コメントの電子メール等での提出などにも取り組んできています。	情報提供・公開と共有について	インターネット	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

210	若い世代は、インターネットで情報を得ているので、インターネットによる参加の取組を進めてほしい。	施策番号15「インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保」として、インターネットを活用したシンポジウムや審議会等の動画配信の実施を掲げています。また、これまでから、パブリック・コメントの電子メール等での提出などにも取り組んできています。	情報提供・公開 と共有について	インター ネット	
211	費用対効果の課題はあるが、新聞の折込チラシで市政の情報を流してはどうか。	全戸を対象に配布している「市民しんぶん」では、重要な施策などについては、重点的に市民に情報をお伝えするため、市民しんぶんの挟み込みを行って、周知に努めています。新聞においても同様に必要に応じて広告を出すなど、その周知に努めています。	情報提供・公開 と共有について	折込ちらし	
212	ロコミは大変有効であり、フォロアーとなる市民を増やしていく働き掛けをしてはどうか。	第4章3「情報の提供・公開と共有」に、「印刷物などの紙媒体やインターネットなど複数の情報発信の手法を活用する」ことを掲げており、市民しんぶんやチラシなどの紙媒体とインターネットなどの複数の情報発信の手法を活用していきます。また、ロコミも有効な情報発信の一つと考えられることから、市民公募委員に集まっていただく「市民公募委員サロン」などの機会を通じて、知り合いの方への呼び掛けをお願いすることも検討します。	情報提供・公開 と共有について	ロコミ	
213	市政参加は市民の権利だから、参加したくなるような仕組みやPRが必要だと思う。	施策区番号1「施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表」において作成するリーフレット等において、一人一人の声がどのような手段で行政に届き、どのようなやり取りを経て市政にいかされるかを分かりやすく解説するとともに、その記述に当たっては市民の参加意欲を高めるような工夫を行います。	情報提供・公開 と共有について	工夫	
214	市民が楽しめるような工夫をすれば参加が増えると思う。	市民に市民参加の楽しさを実感していただくよう、市民参加による事業の実施等に当たっては工夫するとともに、施策番号32「制度の周知を図るとともに、関心のある市民をつなぎとめる情報発信の工夫」の取組の中で作成することとしているリーフレットや本市公式サイト「京都市情報館」等楽しさを実感している市民の声を掲載するなどの工夫を検討します。	情報提供・公開 と共有について	工夫	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

215	目安箱のようなシステムで幅広く意見を集めることが大切だと思う。	市民の皆様の市政への参加を図り、開かれた市政をより一層推進するとともに、行政施策の充実に資することを目的に、市民の皆様から広く市長に対する御意見、御提案などをお聴きする「市長への手紙」制度を実施しています。「市長への手紙」制度とは、市政に対する御意見やご提案などを、各区役所・支所などに置いてあります「市長への手紙」の専用封筒や本市公式サイト「京都市情報館」の入力フォームで、市長宛てにお送りいただくものです。お手紙は、市長自らが目を通し、関係部署において、その内容の調査・検討を行ないます。「市長への手紙」専用封筒は、市の施設(京都市役所、各区役所・支所、市民総合相談課、地下鉄主要駅、ウイングス京都、こどもみらい館、キャンパスプラザ京都、京都芸術センターなど)に、設置しておりますので御利用ください。	情報提供・公開 と共有について	広聴	
216	市民しんぶんが配布されていない人がある中で、どのように情報を伝えるかの工夫が必要であると思う。	市民しんぶんが届いていない人に対応するため、市の施設(市役所、図書館など)、地下鉄構内、コンビニエンスストアなどに配架しています。また、本市公式サイト「京都市情報館」に掲載するほか、メールマガジンでも記事を配信する工夫をしています。	情報提供・公開 と共有について	市民しんぶん	
217	市民しんぶんをナンバーリング又は記号、色分けなどして毎月当選番号などを決め、当選者にはなにかの恩典や景品を出すなどというプレミアをつければ少なくとももう少し実質情報提供を確実に出来るのではないかな。単に編集などの工夫ではなかなか難しいと思う。	今まで以上に市民しんぶんに関心を持っていただけるよう、これからも工夫を行って参ります。なお、平成20年度に実施した「市政総合アンケート調査」では、回答いただいた市民のうち88%の方が「読んでいる」と回答いただいています。	情報提供・公開 と共有について	市民しんぶん	
218	行政の仕組みを開示して、もっと市民に行政のことを知ってもらうことで市民参加が進むのではないかな。	施策番号1「施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表」を推進することで、政策・施策の形成過程の見える化を図って、市民の参加意欲の向上を図ります。	情報提供・公開 と共有について	情報公開	
219	多様な主体として位置付けられている企業や事業者及び寺社などが取り組むCSR活動をより促進するため、情報発信を積極的に取り組む施策があっても良いのではないかな。	本市ではこれまでから「共汗サポーター」の活動を紹介するメールマガジンやリーフレットの発行などにより、市民のまちづくり活動についての情報発信に取り組んでいます。今後、これらの取組を更に充実させて、企業・事業者、寺社などが取り組むまちづくり活動に関する情報発信に努め、これらの多様な主体がつながりが広がるように働きかけていきます。	情報提供・公開 と共有について	情報提供	
220	情報を集めに来る人が多い市立図書館のイベント情報チラシスタンドの利用率向上を図ってはどうか。	施策番号37「市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実」において、市民に最も身近な区役所・支所をはじめ、図書館など市民が日常的に立ち寄る公共施設を活用した市政情報の提供を更に推進することを掲げており、これまでから図書館では概ね提供がされています。	情報提供・公開 と共有について	情報提供	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

221	京都市では、市民が行政に関われる機会が色々と用意されている。また、ホームページでも情報をよくまとめられている印象があるが、知らない人が大部分だと思うので、市民しんぶんなどでもっと広報すればいいと思う。	第4章3(1)「情報提供・公開における手法の充実」において、リーフレット、本市公式サイト「京都市情報館」など各種広報媒体を活用した市政参加の制度の周知の充実を図るなどを掲げており、更に市民参加の取組を知り、活用される市民が増えるよう努めます。	情報提供・公開 と共有について	情報提供	
222	行政と市民サポーターとが協力して市民しんぶんを発行してはどうか。	市民しんぶんの作成に当たっては、市民が広報担当職員と一緒にいった企画・取材などに基づき、市政情報や市施設などの魅力を紹介する取組を行うなど、市民参加による市民しんぶんの作成に取り組んでいます。	情報提供・公開 と共有について	情報提供	
223	京都市が市民参加先進都市だったと知らなかった。たくさん情報を発信してほしい。	第4章3「情報の提供・公開と共有」に、市民に広く情報が伝わるように、きめ細やかな情報提供を行う施策や事業を掲げており、これを着実に実行し、更なる市民参加の推進に努めていきます。	情報提供・公開 と共有について	情報発信	
224	市民と行政が足しあう関係と分かったときに楽しさを実感するってことを周知してはどうか。	施策番号32「制度の周知を図るとともに、関心のある市民をつなぎとめる情報発信の工夫」の取組の中で作成することとしているリーフレットや本市公式サイト「京都市情報館」等に楽しさを実感している市民の声を掲載するなどの工夫を検討します。	情報提供・公開 と共有について	楽しさ	
225	所謂、転勤族である人も地域に愛着を持ち、まちづくりに参画しやすくなるような方策を盛り込むべきではないか。	施策番号37「市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実」では、転入した市民が本市での生活に馴染みやすくなることで参加しやすい環境を整備することを目的に、転入した市民向けの「市民参加ガイド」を作成することを掲げました。	情報提供・公開 と共有について	転入市民へ の働きかけ	
226	「職員のための市民参加推進の手引き(仮称)」は便利だと思うが、形骸化しないように気をつけられたい。	市民参加の取組を形骸化させないためには、職員の意識が重要と考えています。そのため、当計画では、施策番号42「市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり」では、「職員のための市民参加推進の手引き(仮称)」の作成のほか、庁内における経験共有の場の充実、市民活動や協働の事例を学ぶ研修の実施、市民参加を体験する機会の充実、市民参加を促進する研修の充実を掲げており、これらを通じて、参加の意義と楽しさを知る市職員を増やしていきます。	計画を着実に 進めるための 推進体制	手引き	
227	職員が進んで地域活動や社会貢献活動に参加したくなるような研修の内容であることを望む。	施策番号19「市民参加を担う市職員の育成の推進」において、市民参加を促進する研修の充実を掲げていますが、ここでは、人間らしくいきいきと働き、豊かな家庭生活を築き、地域活動、社会貢献活動への参加が行える「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて職場風土や市職員の意識改革に取り組むこととしています。	計画を着実に 進めるための 推進体制	人材育成	

「第2期京都市市民参加推進計画(仮称)素案」に対する市民意見の募集結果

228	庁内職場公募ワークショップの実施に当たっては、真の市民参加につながる魂の入った企画かを十分に検討のうえ、実施していただきたい。	施策番号19「市民参加を担う市職員の育成の推進」において、市民参加を体験する機会の充実として、市民参加事業の参加を希望する市職員を全庁的に公募するプロジェクトを充実させて、市民参加に関わりたい市職員の実践の場を確保することを掲げていますが、その運用に当たっては、職員研修としての効果が得られるよう、企画や運用の工夫に努めます。	計画を着実に進めるための推進体制	人材育成	
229	協働を進めるにも、職員がついていけないことを危惧している。「職員ワークショップ」を複数回実施し、協働のイメージをつかみ、業務に協働の手法を取り入れるようにすればいい。 様々な職種がいる市職員の多様な知恵を生かして、ノウハウの交換を行い、ぶれない市民目線を培うことが大切である。	施策番号19「市民参加を担う市職員の育成の推進」で取り組む各種事業を推進することで、市職員が協働の意義や手法について共に学び実践します。	計画を着実に進めるための推進体制	人材育成	
230	庁内における経験共有の場の充実を行うために、特に若手職員が楽しい雰囲気に参加できる工夫が必要だと思う。例えば、同年代の職員が事例発表を行ったり、悩みや本音を話し合えるワークショップ、市民と職員の立場をロールプレイで逆になってみるなどがあげられる。	事業を推進するに当たっては、いただいた意見を参考にしながら、工夫した取組を行います。	計画を着実に進めるための推進体制	人材育成	
231	市民による行政体験をするために、職員自身も広く浅く行政を知る必要がある。異動ではなく、短期で多くの職場を体験できる取組を実施する。職員同士による横のつながりの強化はもとより、各部署の課題を知ることにより、オール京都市感覚を磨く(局間で仕事を押し付けあうような感覚を減らす)	市職員が広い視野を持って業務に取り組むことができるよう、人事異動については、特に若手職員を中心に短期間で異動させるなど、「京都市人材活性化プラン」に基づき、職員の視野を広げ、意識を高めることを目標とした計画的な人事配置を行っています。	計画を着実に進めるための推進体制	人材育成	
232	市民活動を支える部署の担当者を6年くらいの任期とするともに、その道のプロとなる必要がある。また、市政に協力的な人材を見つけ出し、市政参加についての重要性の理解を深めることが求められる。こうした市政協力者を各区7名から10名を公募・推薦し組織化してはどうか。 将来的には、市政協力者の経験のある人の中から市会議員を選出する。透明性の高い人を市会議員に選ぶ京都の気風を育てることが望まれる。	「京都市人材活性化プラン」に基づき、職員の視野を広げ、意識を高めることを目標とした計画的な人事配置を行っており、業務の進行状況に合わせて、柔軟な人事異動を実施しています。また、施策番号19「市民参加を担う市職員の育成の推進」に掲げる各事業を推進することで、市民活動を支える市職員の能力の向上に努めます。 市政への参加は、幅広い市民が参加できる仕組みが必要であると考えており、市政に協力的な代表者に限定しない方がよいと考えます。	計画を着実に進めるための推進体制	人材育成	
233	市民との協働を更に進めるために、民間への出向を進める。職員自身が民間のノウハウを吸収することは行政サービス向上にもつながる。特に市民と接する機会の多い窓口業務や現業職。役所経験の長い職員(例えば統括主任)にも初心に戻る意味が必要。	「京都市人材活性化プラン」に基づき、民間企業等に職員を派遣するとともに、民間企業の経験者の採用枠を設けるなど、民間企業のノウハウを行政サービスに生かしているところ。また、民間企業で接客業務のプロとして長く活躍してきた経験者を委嘱し、区役所・支所などの市民対応職場を訪問して、職員に対し、市民対応に関する個別具体的に実務に即した助言・指導等を行っています。	計画を着実に進めるための推進体制	人材育成	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

234	区役所まちづくり推進課をはじめ、市民と密接な関係を築きながら、市行政とのコーディネイトに腐心している職員が多数いる。一方で、まち推は夜・休日の出勤が必要であり、家庭との両立困難であるとして敬遠の風潮があるのも事実。 全職員がノウハウの蓄積や事例の共有を図れるよう、人事異動も含めた方策も必要。	先駆的に市民参加に取り組んできた本市では、市民参加の取組の蓄積がされてきていることから、その経験やノウハウを庁内で継承できるよう、施策番号42「市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり」で、庁内の連絡体制や職員研修の充実などの事業を掲げています。そして、これらの取組を通じて市民の知恵を力をいかした市政運営を進めるため、参加の意義と楽しさを知る市職員を増やしていきます。	計画を着実に進めるための推進体制	人材育成	
235	「市民参加に関わる市職員がこれからの情報を得る機会を充実させる」とありますが、この市職員には「市の委託事業を受託した外郭団体職員（プロパー）」も視野に入れていただくよう提言する。	施策番号19「市民参加を担う市職員の育成の推進」において市民活動や協働の事例などを学ぶ研修の充実を掲げていますが、市の委託事業を受託した外郭団体職員も市政運営の重要な担い手であることから、これらの研修の対象とできるよう検討します。	計画を着実に進めるための推進体制	人材育成	
236	市民が市民参加するきっかけをつくるため、市職員がコーディネーターになってはどうか。	先駆的に市民参加に取り組んできた本市では、市民参加の取組の蓄積がされてきていることから、その経験やノウハウを庁内で継承できるよう、施策番号42「市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり」で、庁内の連絡体制や職員研修の充実などの事業を掲げています。平成22年度からは、市民と市職員がファシリテーション能力育成研修を実施し、市民参加の取組の参加者の意見をつなぎ・ひきだす能力の向上を図っており、今後とも職員研修の充実を図り職員のコーディネート能力の向上に取り組めます。	計画を着実に進めるための推進体制	職員の意識	
237	市職員の市民参加に関する意識のレベルが、部局ごとに違うように思われる。若手職員が原動力となって、良い取組を推進することが重要だと思う。	施策番号42「市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり」において掲げている「市民参加推進会議」は、市民参加推進計画の実施について、庁内の連絡調整を行うことにより、計画の円滑かつ総合的な推進を図るために設置しており、市長を議長とし各局区長等で構成しています。今後とも、同会議を活用して、全庁的に市民参加の推進に取り組むとともに、施策番号19「市民参加を担う市職員の育成の推進」における各種研修や市民参加の体験機会の充実を図り、若手職員の力を市民参加の推進や「共汗・協働」の取組にいかしていきます。	計画を着実に進めるための推進体制	職員の意識	
238	市民参加を進めるためには、安易にボランティアを募集するのではなく、市職員がまず汗をかくようにする必要がある。	市民ニーズが複雑化・多様化している中、今後の公共は単に行政だけが担うのではなく、市民も地域の様々な課題解決の担い手となる「協働型社会」へのシフトが求められる時代になっています。このことから、市民の市政参加やまちづくり活動への参加の推進が必要となりますが、同時に市職員も自ら率先して汗を流して行政の役割や責任を果たしていく「共汗・協働」の取組がことが不可欠であり、これにしっかりと取り組んでいきます。	計画を着実に進めるための推進体制	職員の意識	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

239	「市民の目線」「市民と市職員が課題や思いを共有」について[概要版]P16に上記の見出しによる各具体的施策が掲げられているが、課題の共有を拒否されているのではないかとされるケースがある。従って、上記の見出しを具体的施策に移す前提として「見解の相違」を埋める具体的手続の明示がなされるべきではないかと考える。	市民と市職員との課題の共有は、市民と行政との「共汗・協働」において大切なことであると考えます。第5章において、職員研修や市民との交流の機会を通して、より一層市民の市民参加やまちづくり活動に対する市職員の意識改革を進め、能力の向上を図っていきます。	計画を着実に進めるための推進体制	職員の意識	
240	公共の課題を行政だけですべて解決することは難しくなっている。まずは市職員が率先して汗をかくことが大切。	市民ニーズが複雑化・多様化している中、今後の公共は単に行政だけが担うのではなく、市民も地域の様々な課題解決の担い手となる「協働型社会」へのシフトが求められる時代になっています。このことから、市民の市政参加やまちづくり活動への参加の推進が必要となりますが、同時に市職員も自ら率先して汗を流して行政の役割や責任は果たしていく「共汗・協働」の取組がことが不可欠であり、これにしっかりと取り組んでいきます。	計画を着実に進めるための推進体制	職員の意識	
241	市民参加も大切ですが、職員参加の視点も必要ではないでしょうか。	市民ニーズが複雑化・多様化している中、今後の公共は単に行政だけが担うのではなく、市民も地域の様々な課題解決の担い手となる「協働型社会」へのシフトが求められる時代になっています。このことから、市民の市政参加やまちづくり活動への参加の推進が必要となりますが、同時に市職員も自ら率先して汗を流して行政の役割や責任は果たしていく「共汗・協働」の取組がことが不可欠であり、これにしっかりと取り組んでいきます。	計画を着実に進めるための推進体制	職員の意識	
242	各計画の整合性を図るため、行政の縦割りの解消、総合化を意識して計画を策定して欲しい。	本市では、市全体の総合的な政策体系を簡潔に示すとともに、各局等が策定する分野別計画や毎年度の運営方針の基本となるものとして、「京都市基本計画」を策定しました。各局等が策定する計画の多くは、基本計画の政策分野ごとの取組を推進するための計画として体系的に位置付けられており、各計画の整合性が図られています。	計画を着実に進めるための推進体制	職員の意識	
243	(P26,27, P44～)行政側の受け入れ体制、対応方針などの確立が急務だと思われます。職員一人ひとりの資質が向上したとしても、人員不足や組織間の連携不足があるようでは、市民の意見を実現に移すことも難しくなるように思われる。また、費用や期間の設定に無理があると、結果的にはやつつけ仕事になってしまい、市民・職員ともにフラストレーションが溜まるのではないのでしょうか。できること・できないことについて、両者がきちんと確認、理解し合うことが大切だと思う。	市民参加を更に着実に進めていくためには、職員研修や市民との交流の機会を通して、より一層市民に市政参加やまちづくり活動に対する市職員の意識改革を進め、能力の向上を図り、市民と共に汗する「参加と協働」による市政運営を庁内に着実に浸透させる必要があります。全国に先駆けて市民参加を進めてきた本市には、所属や市職員に市民参加に関する事例やノウハウの蓄積がされており、当計画の第5章「計画を着実に進めるための推進体制」においては、研修などの機会を通じこれらの事例やノウハウの共有を図り、各局区等の政策・施策の融合や連携の強化を進めることを掲げました。	計画を着実に進めるための推進体制	推進体制	

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

244	計画を推進することで、より市政に参加しやすくなるように、組織間の連携を進めて欲しい。	施策番号42「市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり」において掲げている「市民参加推進会議」は、市民参加推進計画の実施について、庁内の連絡調整を行うことにより、計画の円滑かつ総合的な推進を図るために設置しており、市長を議長とし各局区長等で構成しています。今後とも、同会議を活用して、全庁的に市民参加の推進に取り組んでいきます。	計画を着実に進めるための推進体制	推進体制	
245	独居老人対策について行政からの町内会へのアドバイスがない。行政計画の文章は立派であるが、形だけのものとなっており、展望が見えない。	地域コミュニティ活性化については、地域コミュニティ活性化検討委員会から提出された提言書を踏まえ本市が策定する条例やその推進計画において総合的に検討する予定です。	その他	その他	
246	ボランティア活動をする中で、障害のある方の保護者が高齢化する中で、病氣怪我など緊急で障害のある子を支えきれなくなった時の保護制度を整備する必要があると感じた。	市民参加推進計画に記載していない個別具体的な施策については、所管課に情報を提供します。	その他	その他	
247	御所の南西の溝部分に蓋をして安全な歩道にして欲しい。	個別具体的な事業の推進については、所管課において検討していただくため、個人情報を除く意見部分について所管課に情報を提供しました。	その他	その他	
248	東山五条の交差点の渋滞を解決して欲しい。	個別具体的な事業の推進については、所管課において検討していただくため、個人情報を除く意見部分について所管課に情報を提供しました。	その他	その他	
249	概要版冊子のページレイアウト面で、文字数と行数がやや多過ぎる。表現が固く、読みにくい。文章をもっと柔らかく一文一段落中の各文末等で同じ動詞を繰り返すことによる単調さを避けるようにして欲しい。	本冊では、文字の間隔に多少ゆとりをもたせるとともに、空白部分にイラストを追加しました。本市における「公文書」の漢字使用については、「文書作成の要領」においてその基準が示されており、これに沿って漢字を使用しています。	その他	文章表現	○
250	「課題抽出」段階と「課題の抽出」段階という表現を、「課題の抽出」段階で統一してはどうか。	市民参加推進フォーラムから提出された提言書の表現と合わせ、「課題の抽出」段階で統一します。	その他	文章表現	○
251	9ページ「イ課題」の文「今後は、市民（地縁・志縁組織）だけでなく、企業・事業者、大学、寺社などとの協働を進めることや、これらの多様な主体の活動をつないでいくことで、まちづくりの活動を更に活性化していくことがもとめられます。」には、「こと」が複数回でてくるので、以下のように修正してはどうか。 「今後は市民（地縁・志縁組織）に加えて、企業・事業者、小学校～大学・専門学校、寺社などとの協働の促進や、これらのさまざまな主体の活動同士の縁づくりによる、まちづくり活動のさらなる活性化が求められます。」	大学は京都の都市特性として特徴的な存在であることから、小学校などのほかの学校とまとめることはしませんでした。 また、「つなぐ」と「縁づくり」とでは言葉の強みに差があると考えます。よって元のままとします。	その他	文章表現	
252	11ページ「イ課題」の文中「～たどり着けるよう情報提供に～」の「よう」のあとに「、」があったほうが読みやすくなる。	御指摘を踏まえて、追記します。	その他	文章表現	○

「第2期京都市市民参加推進計画（仮称）素案」に対する市民意見の募集結果

253	57ページ「市政参加の制度は相当整ってきて、取組も蓄積されてきたが、経験した市民まだ少ないので、活用してもらうための運用の課題がある。」については、「きて」、「きた」と同種表現の、短い間隔での重複を避けるため、以下のとおり修正してはどうか。 「市政参加の制度は相当程度整いつつあり、取組も蓄積されてきているが、実際に参加を経験した市民が少数にとどまっており、制度の十分な活用が行われるには運用上の課題がある。」	御指摘をいただいた箇所は、既に市民参加推進フォーラムが市長に提出した提言書の記述ですので、元のままとします。	その他	文章表現	
254	14ページ「目指す未来像」の文中について「進め」「進める」の重複がある。どちらかを「促進」ないし「推進」等としてはどうか。	市民参加は、「市民の市政への参加」と「まちづくり活動」が相まって推進されるものとしていることから、一方だけ表現を変えるよりも元のとおりの「進める」でそろえることが適当であると考えます。	その他	文章表現	
255	16ページの文中に「進める」が重複しているので、「本市では、市民参加を効果的に促進（推進？実現？）していくために～把握する取組を継続的に実施するなど	御指摘を踏まえ、「本市では、市民参加を効果的に推進」と変更しました。	その他	文章表現	○
256	17ページ「①政策・施策ごとの～」とあるが、表題「施策・事業ごと」と「施策、事業」で「・」と「、」を使い分けている理由は。	御指摘を踏まえ、「・」で統一します。	その他	文章表現	○
257	17ページ「②リーフレット～」の部分について「やり取り」とあるが、ぞんざいな感じがするので、別の言葉はないか。	他に適当な言葉がありませんので、「やり取り」のままとさせていただきました。	その他	文章表現	
258	18ページ「、～希望する場合にその市民が関心ある分野～」を「～、希望がある場合にその市民が関心を持つ分野～」としてはどうか。	御指摘を踏まえ、「希望がある場合にその市民が関心を持つ分野」としました。	その他	文章表現	○